

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第55期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号 (注) 2023年7月18日から本店は下記に移転する予定です。 本店の所在の場所 東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号 (注) 2023年7月18日から本店は下記に移転する予定です。 本店の所在の場所 東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	84,251	95,719	106,182	117,239	131,088
経常利益 (百万円)	5,011	5,374	6,075	6,297	6,747
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,506	4,739	3,538	3,502	3,172
包括利益 (百万円)	3,507	4,738	3,518	3,494	3,260
純資産額 (百万円)	13,936	16,770	18,472	20,149	21,572
総資産額 (百万円)	45,798	57,703	60,103	70,745	69,852
1株当たり純資産額 (円)	148.00	177.70	195.51	212.96	227.83
1株当たり当期純利益 (円)	37.50	50.33	37.51	37.08	33.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.10	50.12	37.41	37.02	33.53
自己資本比率 (%)	30.4	29.0	30.7	28.5	30.9
自己資本利益率 (%)	27.2	30.9	20.1	18.1	15.2
株価収益率 (倍)	33.2	19.9	38.1	26.6	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,153	4,248	6,728	5,519	9,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,404	3,482	3,816	7,446	2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,215	1,784	5,721	3,201	5,211
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,211	11,762	8,953	10,228	11,857
従業員数 (人)	25,996	27,174	29,838	30,928	31,982
(外、平均臨時雇用者数)	(2,796)	(3,185)	(3,550)	(4,462)	(4,650)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しております。

2. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	73,274	77,634	82,265	91,668	106,056
経常利益 (百万円)	4,284	4,430	4,672	4,827	4,832
当期純利益 (百万円)	3,133	4,299	2,895	2,857	3,303
資本金 (百万円)	572	583	595	630	658
発行済株式総数 (株)	94,125,600	94,325,700	94,437,900	94,579,550	94,653,362
純資産額 (百万円)	13,738	16,133	17,212	18,251	19,748
総資産額 (百万円)	38,338	50,046	52,006	61,633	67,920
1株当たり純資産額 (円)	145.90	170.95	182.17	192.90	208.55
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.50	19.50	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.50)	(9.50)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.51	45.65	30.69	30.25	34.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.15	45.47	30.62	30.20	34.91
自己資本比率 (%)	35.8	32.2	33.1	29.6	29.1
自己資本利益率 (%)	24.3	28.8	17.4	16.1	17.4
株価収益率 (倍)	37.2	22.0	46.5	32.7	18.2
配当性向 (%)	56.7	42.7	63.5	66.1	57.3
従業員数 (人)	23,806	24,118	24,286	24,890	26,880
(外、平均臨時雇用者数)	(2,727)	(3,073)	(3,378)	(4,282)	(4,543)
株主総利回り (%)	128.5	105.9	150.9	108.3	74.3
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,497 (4,025)	1,332	1,681	1,600	1,027
最低株価 (円)	967 (2,737)	770	886	845	614

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しております。

2. 第51期の最高株価及び最低株価は、2018年7月1日付で行われた株式分割後の金額を記載しており、()内に当該株式分割前の金額を記載しております。
3. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。
4. 株主総利回りは以下の算式で算定しております。

$$\text{株主総利回り}(\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
1965年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
1968年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
1972年4月	医療事務通学教育を開始。
1979年4月	医事業務全面受託を開始。
1980年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
1984年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
1986年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
1988年7月	医事コンサルティング業務受託開始。
1992年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
1993年2月	調剤薬局事業を営む子会社を設立し、調剤薬局事業を開始。
1996年7月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
1998年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
1999年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設し、介護事業を開始。
2002年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業を開始。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部上場。
2003年1月	通所介護事業開始。
2003年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会を設立。
2004年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を取得し子会社化。
2005年5月	グループホーム運営を開始。
2009年5月	株式会社ファークスの全株式を株式会社スズケンに譲渡し、調剤薬局事業から撤退。
2011年4月	特例子会社 株式会社NICフォルテ（現 株式会社ソラストフォルテ）を設立。
2012年2月	MBOにより東京証券取引所市場第二部の上場廃止。
2012年4月	親会社 エヌ・シー・ホールディングス株式会社を吸収合併。
2012年10月	医療関連受託事業を営む子会社 株式会社アイ・エム・ビー・センターを吸収合併。 株式会社ソラストに商号を変更。
2013年11月	本社を東京都港区に移転。
2014年4月	人材の採用及び育成強化を一元的に推進するため、キャリアセンターを新設。
2014年12月	介護事業を営む株式会社ココチケアの株式を取得し子会社化。
2015年11月	大東建託株式会社、インフォコム株式会社と業務提携契約を締結。
2016年2月	介護事業を営む子会社 株式会社ココチケアを吸収合併。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
2017年5月	東邦ホールディングス株式会社と業務提携契約を締結。
2017年10月	介護事業を営むベストケア株式会社の株式を取得し子会社化。
2017年11月	介護事業を営む株式会社日本ケアリンクの株式を取得し子会社化。
2018年12月	介護事業を営む株式会社オールライフメイトの株式を取得し子会社化。
2019年4月	介護事業を営むなごやかケアリンク株式会社の株式を取得し子会社化。
2020年3月	介護事業を営む株式会社恵の会及び有限会社恵の会の株式を取得し子会社化。
2020年10月	介護事業を営む株式会社日本エルダリーケアサービス及び株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式を取得し子会社化。
2021年6月	スマートホスピタル事業としてリモート医事サービスを開始。
2021年10月	介護事業を営む株式会社プラスの株式を取得し子会社化。
2022年2月	保育事業を営む株式会社こころケアプランの株式を取得し子会社化。
2022年4月	介護事業を営む子会社 株式会社日本ケアリンク及び株式会社オールライフメイトを吸収合併。 東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年6月	介護事業を営む三井住友海上ケアネット株式会社（現 株式会社ソラストケア）の株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソラスト）及び当社の関係会社（子会社16社及び関連会社1社）により構成され、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業を中心に事業を展開しています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1) 医療関連受託事業

当社において、約1,500の医療機関を対象に全国で医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等を、業務受託及び人材派遣によって行っています。

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
医療事務関連業務	受付業務、クレーク業務、会計業務、外来・入院算定業務、診療報酬請求業務、DPC関連業務、他
医事周辺業務	医師事務作業補助業務、宿日直業務、看護補助業務、院内物流業務、他
病院経営支援業務	病院経営コンサルティング、病院事務運営、診療情報管理支援、IT関連サービス、地域連携支援、他
その他	医療事務や病院経営分野の各種調査・分析、資料作成、講演・研修、他

当社と取引する病院契約数の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
病院契約数（件）	532	538	526	526	570

（注）1．病床数20床以上の入院施設を持つ医療機関を病院として区分しています。

2．病院契約数は、各年度第4四半期（1 - 3月）中に1か月以上、単月100万円以上の売上高が計上された病院数の合計です。期間中の新規の受注契約やコンサルティング契約を含みます。

(2) 介護事業

当社グループにおいて、主に関東圏・中京圏・関西圏で通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な介護サービスの提供を行っています。

当社グループが運営する介護事業所数の推移

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
訪問介護（ホームヘルプサービス）	66	72	151	151	152
通所介護（デイサービス）	102	166	193	194	190
居宅介護支援	64	64	92	87	90
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	67	71	85	97	103
短期入所生活介護（ショートステイ）	16	18	18	18	18
有料老人ホーム	23	34	39	39	39
サービス付き高齢者向け住宅	4	8	8	8	11
小規模多機能型居宅介護	18	18	22	30	33
都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）	12	12	12	12	12
その他	11	13	13	12	15
合計	383	476	633	648	663

- (注) 1. 介護事業所数には、各年度中における新設、休止、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しています。
2. 訪問介護（ホームヘルプサービス）の事業所数には、家事代行が含まれています。
3. その他には訪問看護、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が含まれています。

(3) こども事業

当社グループにおいて、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供等を行っています。

当社グループが運営する保育施設数の推移

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
保育施設	14	16	18	66	66

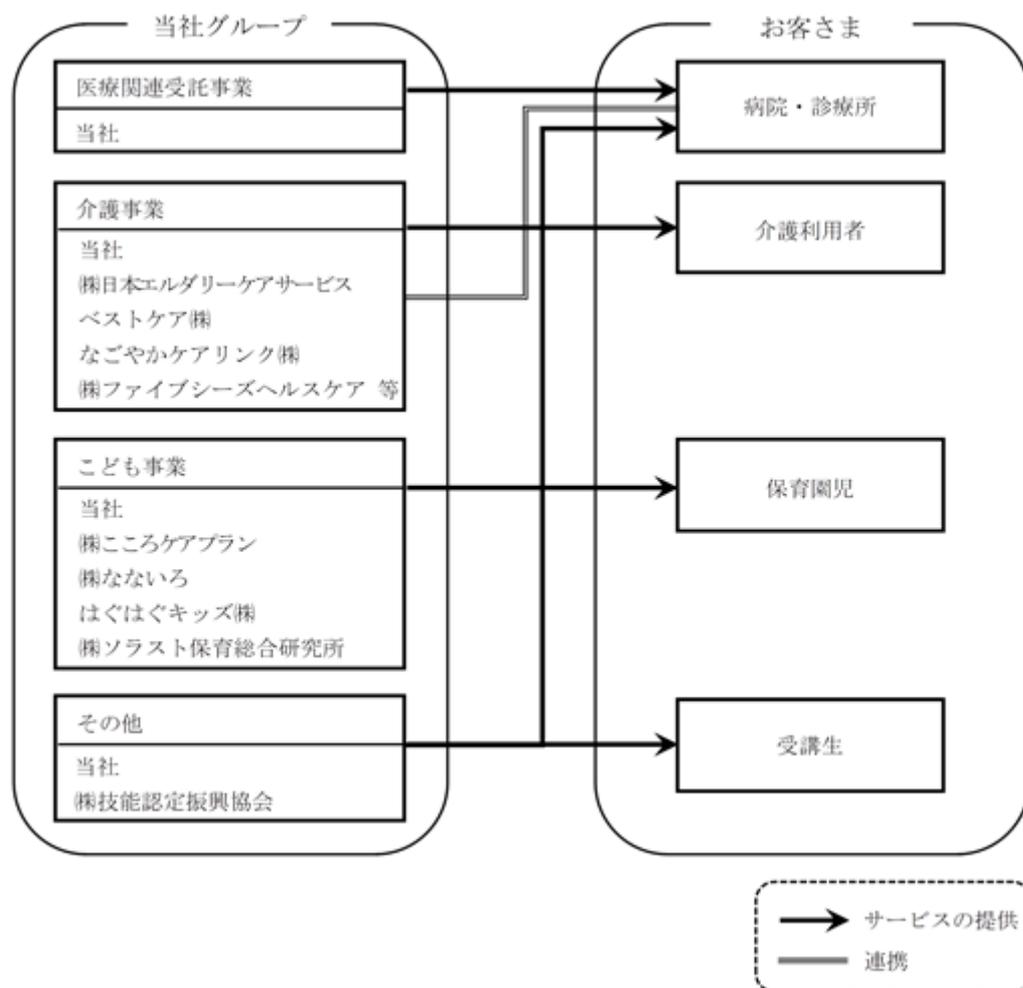
- (注) 保育施設数には、各年度中における新設、休止、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しています。

(4) その他

主に、教育事業、スマートホスピタル事業等を行っています。教育事業は、当社において、企業・団体顧客・個人向けに医療事務や介護関連教育講座の提供や、株式会社技能認定振興協会において、それらに係る技能認定試験業務等を提供しています。スマートホスピタル事業は、当社において、クリニックを中心とした全国の医療機関を対象に、医療事務関連業務を遠隔で提供しています。

(事業系統図)

当社及び当社グループの各事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容	
					資金融通 (注)2	その他
(連結子会社) ㈱日本エルダリーケア サービス (注)3	東京都港区	100	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱ファイブシーズヘル スケア (注)3	兵庫県神戸市	99	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
ベストケア㈱	愛媛県松山市	50	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
なごやかケアリンク㈱	東京都港区	50	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱住センター	東京都港区	40	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱森伸	三重県伊勢市	15	介護事業	100.0	有	-
㈱プラス	愛知県名古屋市	10	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
(有)恵の会	大分県大分市	3	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
㈱恵の会	大分県大分市	3	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
㈱こころケアプラン	東京都港区	29	こども事業	100.0	有	-
はぐはぐキッズ㈱	東京都大田区	10	こども事業	100.0	有	-
㈱ソラスト保育総合研 究所	東京都港区	10	こども事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱なないろ	東京都新宿区	5	こども事業	100.0	有	-
㈱技能認定振興協会	東京都港区	10	その他	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
(その他の関係会社) 大東建託㈱ (注)4	東京都港区	29,060	建設事業、不動 産事業、金融事 業、その他	被所有 33.6	-	業務提携 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. グループ会社との資金融通のため、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っています。
3. 特定子会社に該当しています。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	21,573 (2,920)
介護事業	8,604 (1,634)
こども事業	1,429 (80)
その他	145 (4)
全社(共通)	231 (12)
合計	31,982 (4,650)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26,880 (4,543)	42.2	9.4	5,823

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 当社の従業員は、本社・支社、事業部等で勤務する総合職社員と医療機関(病院・診療所)内、介護事業所及び保育施設で勤務する専門職社員に大きく分類されます。総合職社員と専門職社員では、勤務体系、給与体系、平均勤続年数等が異なるため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、常勤勤務者のうち総合職社員789人について表示しています。なお、常勤勤務者全体(16,201人)の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ42.6歳、6.4年、2,988千円です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	21,573 (2,920)
介護事業	4,410 (1,540)
こども事業	525 (67)
その他	141 (4)
全社(共通)	231 (12)
合計	26,880 (4,543)

- (注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ソラストユニオン」と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しています。なお、労使関係はきわめて良好です。

連結子会社の労働組合は、株式会社日本エルダリーケアサービスのUAゼンセン日本介護クラフトユニオンがあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2022年度の状況

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5、6、7、8		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
44.3	22.0	63.5	61.6	82.0

当社の男女賃金差異の状況を見ると、非正規労働者に比べ正規労働者における男女間賃金差が開いています。これは、正規労働者のうち、賃金水準が高い傾向にある管理職に占める女性割合が、正規労働者全体の女性割合に比べ低いことが要因の1つであると認識しています。

< 正規労働者の状況 >

正規労働者全体に占める女性労働者の割合：85.4%

うち、管理職に占める女性労働者の割合：44.3%

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 課長相当職以上の人員数における女性労働者の割合を記載しています。
4. 2023年4月1日時点の割合です。
5. 労働者の男女の賃金の差異における正規労働者は嘱託社員・契約社員を除く常勤社員を、非正規労働者は非常勤社員・嘱託社員・契約社員・登録型派遣・アルバイトを示しています。また、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を含んでいません。
6. 賃金は、基本給、諸手当(通勤手当除く)、残業手当及び賞与の合計です。
7. 労働者の男女の賃金の差異は男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しています。
8. 当社では、非正規労働者が全労働者の49%を占めています。非正規労働者はその性質上、勤務体系、勤務日数・時間等にばらつきがあります。そのため、非正規労働者の人員数を、正規労働者の所定労働時間をもとに換算し、労働者の男女の賃金の差異を算出しています。

連結子会社
2022年度の状況

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
(株)日本エルダリー ケアサービス	-	25.0	89.4	83.6	108.4
(株)ファイブシーズ ヘルスケア	-	-	92.3	88.1	126.1
ベストケア(株)	-	-	85.0	81.9	108.9
なごやかケアリンク (株)	-	-	98.1	92.0	128.0
(有)恵の会	41.6 (注5)	-	-	-	-
(株)恵の会	66.6 (注5)	-	-	-	-
(株)こころケアプラン	-	-	84.9	100.1	- (注6)
(株)なないろ	-	-	69.4	88.3	102.6 (注7)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき各指標を公表している(予定も含む)連結子会社及びその指標について記載しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の差異は男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しています。
5. 2023年3月31日時点の割合です。
6. 男性の非正規労働者が在籍していなかったため算出していません。
7. 男性の非正規労働者が対象期間のうち一部の期間しか在籍していなかったため、平均年間賃金を総賃金に置き換えて算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2023年6月28日現在において当社グループが判断したものです。

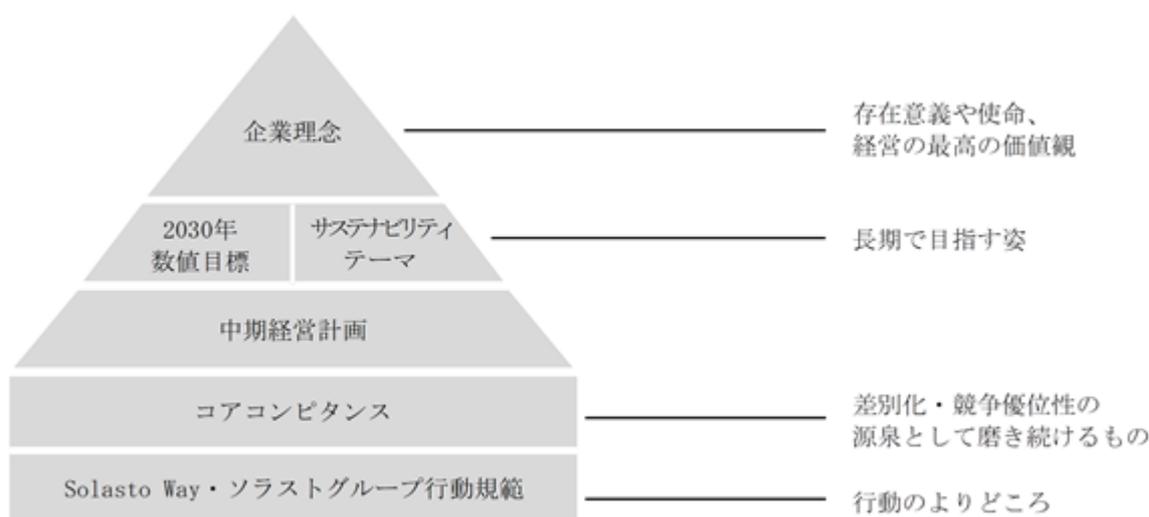
なお、当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、人とテクノロジーの融合により、「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。」を企業理念に掲げ、人とテクノロジーを融合した新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続けることを目指しています。そして企業理念の実現に向けて長期的に目指す姿として、2030年数値目標及びサステナビリティテーマを掲げています。

これらの達成のため、中期的に取り組むべき重要課題を特定し、重点戦略、具体的な数値目標を定めた中期経営計画2025を2023年5月に発表しました。様々な課題や環境変化に直面する中、コア事業の圧倒的な差別化とイノベーションへの投資を通じて、持続的な成長のための柱を確立することを目指します。

<ソラストグループ理念体系>



<企業理念>

**私たちは、人とテクノロジーの融合により、
「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。**

ソラストグループは、医療・介護・保育・教育などの現場において、
社員一人ひとりの高い専門性と優れたチームワークの発揮、
テクノロジーの先進的で柔軟な活用によって、
地域に密着したサービスを実現し、お客様の元気と笑顔を支え続けます。

そして、社員それぞれの幸福な人生と、
安心して暮らせる社会の実現に向かって歩み続けます。

(2) 経営戦略等

当社は、＜企業理念＞＜2030年数値目標＞＜サステナビリティテーマ＞の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指します。

＜2030年数値目標＞

売上高 3,000億円 営業利益 200億円

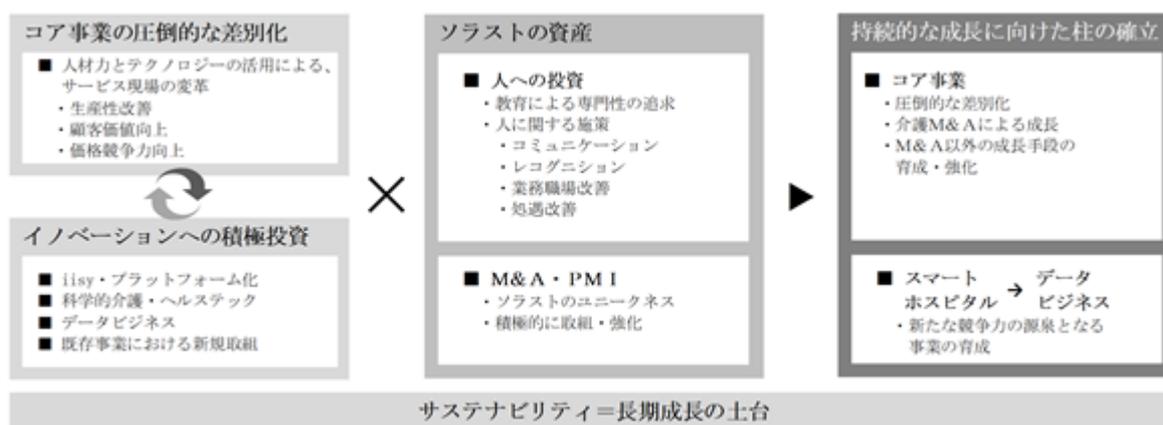
・医療関連受託事業	売上高	1,000億円	営業利益率	15%
・介護事業	売上高	1,500億円	営業利益率	10%
・新規事業・他	売上高	500億円	営業利益率	15%

＜サステナビリティテーマ＞

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する考え方」をご参照下さい。

＜中期経営計画2025＞

コア事業の圧倒的な差別化とイノベーションへの積極投資を通じて、持続的な成長のための柱を確立する



数値目標

	2022年度 実績	2025年度 計画	年平均成長率
売上高	1,310億円	1,650億円	+8.0%
E B I T D A	94億円	150億円	+16.6%
営業利益	63億円	100億円	+16.5%
経常利益	67億円	98億円	+13.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	31億円	57億円	+21.6%
自己資本利益率 (ROE)	15.2%	約20%	-
投下資本利益率 (ROIC)	9.1%	10%超	-

「中期経営計画2025」の詳細は、当社ウェブサイト

(<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/strategy.html>) をご参照ください。

<コアコンピタンス>

専門性を備えた人材力とテクノロジーの活用により、
サービスの現場を変革・創造する力

<Solasto Way>



ポジティブにふるまう



一人ひとりの違いを
受け入れ、協働する



助け合えるチームになる



イノベーションの種を
みんなで育てる

<ソラストグループ行動規範>

倫理的で責任をもって行動するための指針

「ソラストグループ行動規範」の詳細は、当社ウェブサイト
(<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/compliance.html>) をご参照ください。

- (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
経営理念の実現に向け、以下の取り組みを推進します。

医療関連受託事業

- ・ 医事業務DXによるクオリティと生産性向上
- ・ 新規顧客獲得
- ・ 顧客満足度向上に伴う既存顧客の失注防止
- ・ 新規サービス開発

介護事業

- ・ 現場第一主義の再徹底とコロナ禍からの既存事業所回復
- ・ 積極的なM&Aの継続と丁寧なPMI
- ・ 科学的介護の導入による差別化推進
- ・ 新規サービス開発

こども事業

- ・ PMI推進とM&A前のEBITDAマージン水準回復
- ・ 新規サービス開発

スマートホスピタル事業

- ・ スタンダードプランの確立と生産性向上
- ・ サービスの拡張と新サービス開発

ESG

- ・ CO2排出削減の推進（LED化、省エネ性能の高い給湯器・空調機への入替え積極化）
- ・ 拠点あたりCO2排出量-10%（2021年度比）
- ・ 女性管理職・役員の育成と登用の促進（2025年度までに総合職女性管理職比率1/3以上、女性役員人数5人）
- ・ 障がい者雇用の拡充
- ・ 取締役会の実効性向上
- ・ 子会社の統制向上

また、当社は2019年5月14日に独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受け、以降は同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。2022年10月17日、公正取引委員会から、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等の参加業者に対して、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。当社は、再発防止に向けた取り組み及び課徴金減免制度の適用が認められたことから、上記命令のいずれも受けておりませんが、独占禁止法に違反する行為があった旨の認定を受けました。当社としましては、本件を厳粛に受け止め、再発防止策の徹底に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは企業理念のもと、今後も社会とともに成長していくために、当社グループの事業活動を通じて特に優先的に取り組むべき重要課題を特定し、5つのサステナビリティテーマを策定しています。

なお、当社はTCFD提言に賛同を表明しており、気候変動を含むサステナビリティ情報をTCFD提言のフレームワークである「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って開示しています。

また、当社グループのサステナビリティに対する取り組みの状況は、当社ウェブサイトにて開示しています。

<サステナビリティデータ集>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/hizaimu.html>

<サステナビリティテーマ>

事業を通じた社会課題の解決テーマ

高齢社会・地域への貢献

- ・安心・安全・質の高いサービスの提供
- ・「自立支援と地域トータルケア」による超高齢社会への貢献
- ・トータルケアサービス、地域包括ケアの実現

イノベーション・社会保障費適正化への貢献

- ・全ての事業・オペレーションでのICT活用、顧客満足および生産性の飛躍的向上
- ・ICTを主体とした事業の拡大・新規事業の創出
- ・ICT・データ活用による地域包括ケアの実現
- ・ヘルスケアデータ利活用による科学的介護・予防介護・予防医療等を通じた社会保障費適正化への貢献

持続的な成長を支える経営基盤テーマ

人財（人財開発、処遇改善、多様性）

- ・人財開発、定着率向上、処遇改善、従業員満足度向上の継続的な取り組み
- ・3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍する多様性の推進

コンプライアンス、ガバナンス

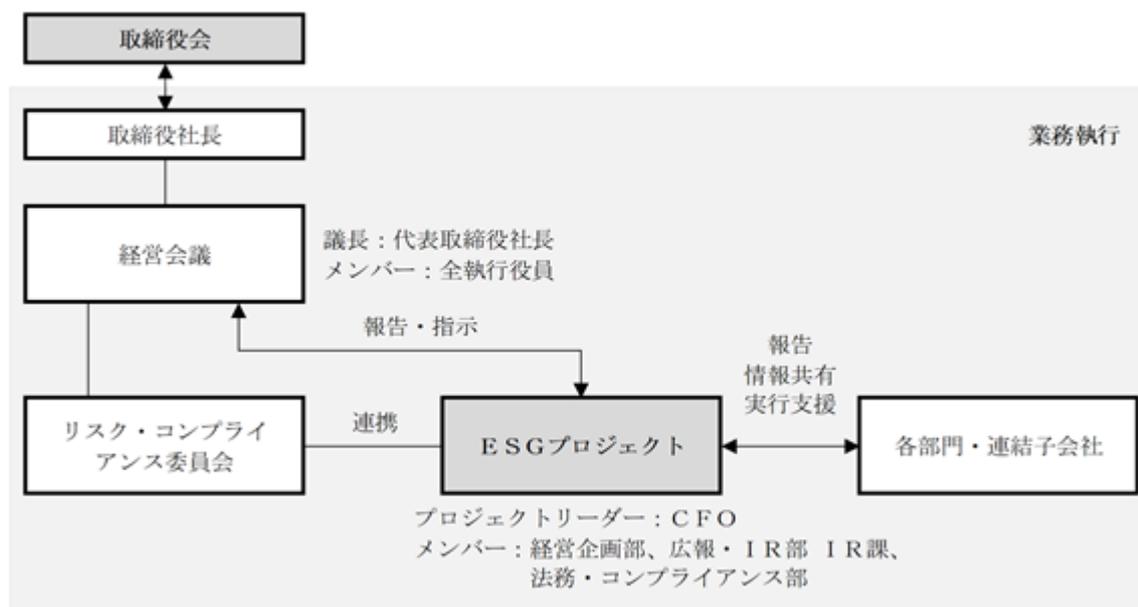
- ・全ての事業活動の基盤として、コンプライアンス遵守、コーポレート・ガバナンス強化を推進
- ・個人情報保護、公正取引の徹底

環境・資源への配慮

- ・従業員一人ひとりがエネルギー・水資源利用、フードロス等の課題について意識し、行動に反映
- ・脱炭素社会にむけた取り組みの規制に先駆けた検討・実行

(2) ガバナンス

サステナビリティに係る重要事項は、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として設置している経営会議で議論の上、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制としています。取締役会は、気候変動等サステナビリティに関する課題への対応を含む重大な方針、目標値等については、自ら決定します。また、ESG課題の具体的な取り組み、開示等の推進や実行支援の役割を担う機関として、CFOを長とするESGプロジェクトを設置しています。



(3) リスク管理

当社グループは、グループの事業がサステナビリティ課題によって生じる影響を把握し、評価するため、シナリオ分析を行い、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、特定及び評価しています。特定したリスク及び機会はESGプロジェクトの下、全社戦略策定及び個別事業運営の両面で管理しています。特に重要なリスクは、リスク管理基本規程に基づき、リスクの低減及び発生を未然に防止する観点から、当社グループの総合的リスク管理機能を担うリスク・コンプライアンス委員会と連携を図り、適切に管理しています。また、企業戦略に影響するサステナビリティ課題を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因、各取り組みの進捗状況や今後のリスク、機会等の内部要因を踏まえて、戦略や施策の見直し等を検討します。

(4) 戦略

気候変動

新たな気候政策を導入しない場合には、世界の温室効果ガスが現在よりも増加し、「世界的な平均気温が4上昇するというシナリオ」が社会に及ぼす影響は甚大であると認識しています。そのため、脱炭素化を進展させ、パリ協定の目標である気温上昇を2未満に抑制する取り組みへ貢献していくことが企業の責務であると考えています。

当社グループでは、気候変動が当社グループの事業及び財務に与えるリスク・機会とその影響度を把握し、長期数値目標の設定年度である2030年度を想定した戦略のレジリエンスと対応の必要性の検討を目的にシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）が公表する複数のシナリオを参照したうえで、「2未満シナリオ」と「4シナリオ」という2種類のシナリオを想定しています。

シナリオ分析の結果、「2未満シナリオ」においては、主に炭素税の導入による税負担の増加等により、当社グループ全体に一定の影響を及ぼすことが予想されます。「4シナリオ」においては、事業・財務に大きな影響を与える事象は想定されず、当社グループ全体への影響は軽微であると予想されます。いずれのシナリオにおいても、中長期視点で戦略のレジリエンスを強化していくため、リスクに関しては適切な回避策を策定する一方、機会に関しては、新たな成長機会としてとらえてまいります。

[参照したシナリオ]

シナリオ	環境認識	名称
4 シナリオ	・省エネ・再エネに関する抜本的な政策転換が起こらない ・台風やサイクロン等の異常気象が激甚化し物理的リスクが高まる	I P C C R C P 8.5 (C O 排出量が最大化した場合のシナリオ) 等
2 未満シナリオ	・省エネ・再エネに関する政策転換や技術革新が進捗し規制も強化 ・4 シナリオほどではないが異常気象等による物理的リスクは現在よりも増加	I P C C R C P 2.6 (2 以下目標の場合のシナリオ) I E A B 2 D S (パリ協定に基づく持続可能な場合のシナリオ) 等

[2030年を想定した事業及び財務影響]

項目	4 シナリオ		2 未満シナリオ		
	事業影響	財務影響	事業影響	財務影響	
移行 リスク	炭素価格	・電力価格や原油価格等のエネルギー価格の高騰	小	・電力価格等のエネルギー価格の高騰	小
		-	-	・炭素税の導入による税負担の増加	中
	各国の炭素排出目標 / 政策	-	-	・省エネルギー、再生可能エネルギー活用等を考慮した脱炭素化前提での事業運営コストの増加	未
物理的 リスク	平均気温の上昇	・ヒートストレスを起因とした労働生産性の低下による事業収益の減少及び残業の増加	未	・ヒートストレスを起因とした労働生産性の低下による事業収益の減少及び残業の増加	未
		・高齢者の熱関連死の増加による事業収益の減少	未	-	-
		・空調使用の増加による電力コストの増加	小	・空調使用の増加による電力コストの増加	小
		・感染症の増加や新たなパンデミックの発生による事業収益の減少及び対策コストの発生	未	・感染症の増加や新たなパンデミックの発生による事業収益の減少及び対策コストの発生	未
異常気象の激甚化	・豪雨・台風等の異常気象による施設への被害の増加、損害保険料及び修繕費の増加	未	・豪雨・台風等の異常気象による施設への被害の増加、損害保険料及び修繕費の増加	未	
機会	各国の炭素排出目標 / 政策	-	-	・脱炭素化前提での事業運営コスト増加により業界の収益性が悪化することでM & Aマーケットが活発化	未

(注) 財務影響の定義は次のとおりです。

- 大：当社グループの財務への影響が大きくなることが想定される（利益への影響が概ね年間3%以上）
- 中：当社グループの財務への影響が一定水準発生することが想定される（利益への影響が概ね年間1～3%未満）
- 小：当社グループの財務への影響が軽微であることが想定される（利益への影響が概ね年間1%未満）
- 未：当社グループの財務への影響を現時点で定量化することが困難

詳細は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティ 環境への取り組み TCFDの提言に基づく情報開示>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/environment.html>

人的資本・多様性

当社グループはダイバーシティ・マネジメントの推進を人事政策上の重要課題の一つと位置付けています。その実現のために「ダイバーシティポリシー」を制定し、6つのダイバーシティを推進しています。

<ダイバーシティポリシー及び6つのダイバーシティ>

<https://www.solasto.co.jp/company/Diversity.html>

当社グループの持続的な成長を支える原動力として、多様な人材の確保・活躍を推進するため、多様な働き方を支援する仕組みを構築しています。キャリアセンターによる社員一人ひとりのキャリア形成のサポート、中でも女性の活躍に対しては、管理職への登用推進を目的として女性管理職候補者研修、管理職から直接話を聞ける社員コミュニティイベント等を実施しています。また、ワーク・ライフ・バランス実現のため、非常勤勤務等、勤務形態を柔軟に選択できる環境の整備や、時間単位で取得可能な年次有給休暇制度及び法定より広い範囲を対象とした短時間勤務制度を導入しています。

そのほか、社員一人ひとりの多様性や個性、そして家族・人生の充実を尊重し、全ての従業員が人種、年齢、性別、性自認・性的指向、障がいの有無等にかかわらず、個々の特性や魅力を反映させながら仕事に参画できる職場環境づくりに努めています。具体的には、同性パートナー制度、不妊治療・性別適合手術のための特別休暇制度等の導入等を実施しています。

また、コミュニケーション施策の実施・評価会議の実施による公正な評価・業務や職場の改善・処遇改善等、モチベーションの維持向上を目的とした人に関する施策を包括的かつ継続的に実施しています。これらの取り組みの成果を計る指標の1つとして、社員満足度調査を毎年実施し、その結果を取締役に報告しています。

(5) 指標と目標

気候変動

当社グループは、温室効果ガス排出量（Scope1+Scope2）を2030年度までに排出原単位70%削減（2021年度比）、グループ全体で30%削減（2021年度比）すること、そして2050年度カーボンニュートラルの実現を目標に取り組みを推進しています。

当社グループは、2030年度までに連結売上高3,000億円（2021年度比2.6倍）を目指す「2030年数値目標」を掲げており、その達成に向けて介護事業を中心にM&Aを積極的に推進しています。介護事業のM&Aにより当社グループが運営する介護事業所数は長期的に大幅に増加することを見込んでおり、それに伴い、当社グループ全体の温室効果ガス排出量も増加基調を辿ることが想定されます。そのため、当社グループでは、拠点あたりの温室効果ガスを削減する省エネルギー化の取り組みに加えて、使用するエネルギーの総量が増加しても温室効果ガス排出量を削減する仕組みとして再生エネルギーの活用拡大にも取り組むことが重要であると考えています。

[温室効果ガス（GHG）排出量実績・目標]

(単位：t-CO₂e)

項目	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2030年度 目標	2050年度 目標
Scope1	3,449	3,496	3,332	-	-
Scope2	14,926	17,057	19,060	-	-
温室効果ガス排出量（Scope1+2）	18,375	20,552	22,391	30%削減	実質ゼロ
Scope3	6,276	6,802	8,075	-	-
温室効果ガス排出量（Scope1+2+3）	24,651	27,354	30,466	-	-
温室効果ガス排出原単位（Scope1+2）	30.2	29.5	29.7	70%削減	実質ゼロ

- (注) 1. 実績は連結数値です。
 2. 目標は2021年度比です。
 3. 排出原単位 = t-CO₂e / 拠点数。今後、より適切な定義に基づいた算出が可能となった場合には見直す可能性があります。
 4. Scopeの定義は次のとおりです。
 Scope1：社用車等のガソリン使用による直接排出
 Scope2：拠点での他社から供給された電力・ガスの使用に伴う間接排出
 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出
 （全15カテゴリのうち「5. 事業から出る廃棄物」、「7. 雇用者の通勤」が対象）

詳細は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティ 環境への取り組み TCFDの提言に基づく情報開示>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/environment.html>

人的資本・多様性

指標	実績	目標
女性管理職比率	44% (2023年4月1日時点)	60% (2024年3月末)

(注) 課長相当職以上の人員数における女性労働者の割合を記載しています。

当社の女性管理職比率は産業平均値より高い水準ですが、社員の90%を占める女性の活躍をさらに推進する必要があると考え、2024年3月末までに全社の女性の管理職比率を44%（2023年4月1日時点）から60%に引き上げることを掲げ、タレントレビュー（社員一人ひとりのアセスメントに基づき、職務・役割を通じた経験機会や教育施策の提供等、育成のためのアクションプラン策定）の強化や、管理職へチャレンジする風土醸成のため、女性管理職登壇による座談会の開催等の各種取り組みを推進しています。また、女性管理職比率の向上等、多様性を推進することは、「第1 企業の概況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の男女賃金差異の縮小にもつながると考えています。

当社グループのダイバーシティに対する取り組みの状況は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティデータ集>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/hizaimu.html>

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、当社グループは、これらのリスクについて、顕在化の可能性及び顕在化した場合の影響とその時期について分析し、各リスクの重要性を把握、評価した上で、発生の回避及び万が一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日2023年6月28日現在において判断したものです。

(1) 業界環境に関するリスクについて

業界の動向及び競合他社

(医療関連受託事業)

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、その経営に影響を受けることがあります。さらに、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れも、業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識していますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

これらの事業環境の変化が顕在化した場合、受託内容や当社のシェアに変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(介護事業)

介護保険制度は、2000年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネスの市場規模は今後も拡大することが予測されており、毎年多くの法人が介護市場に新規参入しています。今後競争が激化し、当社グループの多数の事業所において利用者の確保が困難となるような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(こども事業)

保育サービスにおいては、女性の社会進出や共働き世帯の増加等を背景に今後も安定した需要が見込まれます。しかしながら、将来的に少子化の加速や事業者の増加等により、当社グループの多数の保育施設において児童数の確保が困難となるような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

介護事業・こども事業における施設の新規開設

当社グループでは開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、介護施設や保育施設の新規開設を進めていますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

社会保険制度の改正

当社グループでは、約3万人の社員を雇用しており、常勤社員及び一部非常勤社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の社会保険を適用しています。少子高齢化等の人口動態を背景に社会保険料率が今後も上昇し、事業主負担が増加する可能性があります。

当社グループでは、特に医療関連受託事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しています。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

人材の確保・育成

当社グループの主たる事業は、人材によるサービスの提供によるものであり、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合う人材の確保と育成が必須となります。

医療関連受託事業では、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを当社グループが受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

介護事業及びこども事業では、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、着実に人材を確保し、併せて質の高い人材を育成していく必要があります。また、介護事業及びこども事業は、指定サービス事業者となるために、人員基準及び設備基準が厚生労働省令及び各自治体条例で規定されています。当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っていますが、今後、欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必

要となった場合において、新たな人材の確保ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があります。

当社グループでは、人材採用と育成に積極的に取り組んでいるほか、コミュニケーションや処遇改善等の施策に総合的に取り組むことで、定着率の向上や事業の展開に資する人材の安定確保に努めています。しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

M & A

当社は、同業他社等に対するM & A（子会社化や事業譲受等）を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、M & Aを積極的に推進しています。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、投資管理委員会における投資効率の精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めています。

しかしながら、M & A後において、当社が認識していない問題が明らかになった場合や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

さらに、市場環境や業界全体の事業環境によって、M & Aの対象となり得る案件の業績や買収価格が変化してM & Aの実施件数が計画通りに進まなかった場合にも当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報

当社グループでは、医療関連受託事業及びスマートホスピタル事業においては患者情報、介護事業においては介護利用者、子ども事業においては保育園児の情報、教育事業においては受講者の情報等、多くの個人情報を取り扱っています。従って、当社グループは、個人情報の保護を経営の重要な課題として認識しており、個人情報保護方針を策定し、計画的に社員教育を実施する等、社内体制の強化を図り、個人情報漏えいの防止に努めています。しかしながら、万が一、個人情報漏えい等の不測の事態が生じた場合は、社会的信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

お客様の安全管理・健康管理・事件事故対策

当社グループの介護サービス利用者は高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。通所介護（デイサービス）、グループホーム及び有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。また、介護事業及び子ども事業は当社の社員が高齢の利用者や園児に対して、長時間直接的に役務を提供しており、虐待や暴力行為が発生する可能性が相対的に高いと考えられます。

当社グループは、介護手順や事件事故防止対策等について、長年の実績に基づいた業務のマニュアル化や社員の訓練等を行っています。

しかしながら、万が一、事件事故や食中毒等が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、保育所の運営に関しては、上記と同様に万全の体制で臨んでいますが、万が一重大な事件事故が発生した場合やその他保育所の運営上における何らかのトラブルが発生した場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティに関する遵守事項、管理規定、セキュリティ事故発生時の対応等を情報セキュリティ方針に定め、業務の効率化のための情報システム構築・運用、IT環境の整備、セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。特に2021年度より開始したスマートホスピタル事業のリモート医事サービスの提供においては、ISMS/ISO27001認証を取得し、3省2ガイドラインに準拠した環境でのサービス提供を行う等、情報セキュリティ対策を徹底しています。しかしながら、通信設備等の予期せぬトラブル等によりシステムが停止した場合や、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス侵入等により機密情報・個人情報の漏洩を含む情報セキュリティ上の不備が生じた場合には、その被害の規模により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

サービスの継続性

当社グループの事業の性格上、サービス提供の継続性が強く求められています。従って、業績が改善されない事業所があった場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合があります。

長期賃貸借契約

介護事業及びこども事業における事業所・保育所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各施設の展開は賃借を基本とした設備投資戦略を採用しています。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、土地及び建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスクについて

労働者派遣法

医療関連受託事業においては業務請負が主な形態となっておりますが、顧客（医療機関）の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っています。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けています。当社は、「労働者派遣法」に基づく労働者派遣事業許可を取得しており、「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該労働者派遣事業の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

今後の「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正または解釈の明文化等が行われた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険制度

当社グループが行っている介護事業は、「介護保険法」に基づく介護サービスが中心となっており、「介護保険法」及び関連諸法令の規制を受けます。これらの介護サービスを行う事業者は、都道府県等各自自治体の指定を受ける必要があります。「介護保険法」には、介護報酬の不正請求や人員、設備基準違反等当該指定の取消事由に該当した場合に指定を取り消すことができる旨が定められています。

介護保険制度は、3年毎に制度全般の見直し及び介護報酬の改正が行われています。従って、介護保険収入の割合が高い同事業は、法改正の影響を受けやすい特徴があります。

当社グループは、訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）を中心とした在宅介護サービスに加え、有料老人ホームや介護保険適用外サービスの強化等により、法改正の影響を分散する取り組みを行っています。しかしながら、今後の制度の見直しや介護報酬の改定により、展開中の介護サービスへの規制強化や適用される介護報酬額が大幅に引き下げられた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制

当社グループは事業の遂行において、上記を含む様々な法律や規制の適用を受けており、これら法律・規制等を遵守すべく、社内体制の確立や社員教育等に重点的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループに対して訴訟や法的手続きが行われ、当社グループに不利な判決が下された場合や法的措置が課された場合、またその影響により当社グループの社会的信頼が喪失した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社は2019年5月14日に独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受け、以降は同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。2022年10月17日、公正取引委員会から、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等の参加業者に対して、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。当社は、再発防止に向けた取り組み及び課徴金減免制度の適用が認められたことから、上記命令のいずれも受けておりませんが、独占禁止法に違反する行為があった旨の認定を受けました。本件に伴い、顧客からの損害賠償や指名停止措置による受注機会の損失等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスクについて

気候変動

当社グループの事業においては、気候変動による影響は軽微と認識しています。しかしながら、将来において炭素税の導入による税負担の増加、電力価格等のエネルギー価格の高騰、豪雨や台風等の異常気象の激化による施設の建物・設備への被害等の影響が生じる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・感染症

当社グループは、首都圏、中京圏、関西圏を中心に通所介護（デイサービス）や有料老人ホーム等の介護施設及び首都圏を中心に保育施設を運営しています。これらの施設は、地震、火災等不測の災害が発生した場合、介護利用者、保育園児や社員並びに施設の建物・設備等に被害が及ぶ可能性があります。また、感染症の流行や拡大により、施設の稼働ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

資金調達

当社グループは、事業運営及び成長に必要な資金を自己資本だけに依存することなく、他人資本である借入等の負債を有効活用することにより、長期的な企業価値の最大化を図っています。この資本の調達過程において、金融市場の不安定化や当社グループの業績又は財務体質等を要因として、計画通りの資金調達が実行できない場合や金利の上昇が発生した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用

当社グループ各社の保有する固定資産について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは介護事業を中心にM&Aを積極的に実施しており、その結果、有形固定資産及びのれん等の資産を取得又は計上しています。これらの資産についても多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、2023年3月31日現在、当連結会計年度の連結貸借対照表において、計上されている固定資産のうち、介護事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の合計金額は25,226百万円であり、連結総資産の36.1%を占めています。また、連結総資産の23.8%に該当する16,656百万円のものれんが計上されており、その主な内訳は、なごやかケアリンク株式会社（2,482百万円）、株式会社こころケアプラン（1,718百万円）、株式会社なないろ（1,372百万円）となります。

当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産のうち、介護事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の合計金額は12,551百万円であり、総資産の18.5%を占めています。

風評等の影響

当社グループの事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。従って、当社グループでは高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営していますが、何らかの理由により当社グループの評判が損なわれた場合又は当社グループに対する好ましくない風評が立った場合には当社グループの業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

親会社等との関係

当社は、2015年12月16日付で大東建託株式会社から出資を受け入れ、大東建託株式会社は当社発行済株式総数の33.6%（議決権比率ベース）を保有するその他の関係会社に該当しています。また、当社は大東建託株式会社の持分法適用関連会社となり、当社の社外取締役である内田寛逸氏は大東建託株式会社から招聘しています。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、大東建託株式会社に対して承認や事前報告を要する事項はなく、独立性・自律性は保たれていると認識しています。また、大東建託株式会社は当社株式を中長期にわたって保有する意向であると認識しています。しかしながら、将来において、大東建託株式会社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは大東建託グループの事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2023年6月28日現在において判断したものです。

2022年度よりセグメントを変更しており、「介護・保育事業」を「介護事業」及び「こども事業」に分離して表示しています。また、前年同期の数値についても新たなセグメントに組み替えて表示しています。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズが安定して推移しました。加えて、2024年4月に施行される「医師の働き方改革」への対応に向けて、医師の事務作業の負担軽減を目的とした医師事務作業補助者の高い派遣ニーズが見られました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスの需要は着実に増加しており、2022年の国内の75歳以上人口は1,937万人となり、前年と比較して72万人増加（出典：総務省「人口推計」）しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、引き続き社会・経済や生活環境に大きな影響を与えました。オミクロン株による第7波、第8波は、それまでの波を上回る規模で拡大し、1日の新規感染数が全国で10万人を超える日が続きました。介護業界においても、ご利用者やそのご家族、さらには介護職員の罹患も多く見受けられたほか、デイサービスを中心にご利用者様のサービスの利用控えが顕著に見られました。
- ・2022年平均の有効求人倍率は1.28倍（季節調整値）と、前年を0.15ポイント上回りました（出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」）。雇用の環境は、コロナ禍前には届かないものの、改善傾向にあります。しかしながら、介護分野の有効求人倍率については依然として高い水準にあります。政府も2022年には臨時改定を行うなどして福祉・介護職員への処遇改善に取り組んでいますが、引き続き医療事務・介護・保育業界において適時適切な人材の採用は重要課題となっています。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年4月1日に新企業理念を発表しました。今後30年を見据え、向かうべき方向性と大切にすべき価値観を再認識し、新企業理念の下、人とテクノロジーを融合し、新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続け、あらゆるステークホルダーの皆様の満足高めるとともに、持続的な企業価値の向上に努める方針です。

当連結会計年度では、医療DX推進に貢献する新サービスとして、“コミュニケーションは「人」、事務作業は「ICT」という考えの下、医療機関の外来業務の効率的な運用をサポートする「保険証確認システム」、「診療費後払いシステム（キャッシュレス）」、「顔認証による手ぶら受付システム」、「院内コールセンター（非対面受付）」、「WEB予約システム」等の医療機関への提案を始めました。

介護事業では、科学的根拠に基づく介護の実現に向けて、ネスレ日本株式会社との高齢者の栄養改善効果に関する共同研究（2021年4月より開始）において、デイサービスご利用者への早期で適切な栄養サポートがご利用者の健康悪化リスクの低下につながる可能性があることが確認されました。

介護事業のM&Aでは、その継続的な取り組みの成果が出始めているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって、業績への貢献は限定的であり、介護事業所数は前年度末より15ヶ所増加にとどまりました。

2021年6月に提供を開始した医療DXパッケージ「iisy」（イージー）のサービス第一弾である「リモート医事サービス」では、サービスクオリティの向上やサービス提供体制の確立に向け、先行投資を実施しています。2022年4月には在宅診療版リモート医事サービスの提供を、10月にはレセプトチェックプランの提供を開始しました。サービスニーズは高く、12月には申込契約件数は期初予定の200件を突破しました。2023年2月にはリモート医事サービスの中期成長のロードマップや目標等、中期方針を発表しました。

当社グループの主要事業である医療関連受託事業、介護事業、こども事業は、いずれもエッセンスサービスとして社会機能を維持するために必要不可欠な事業です。特に、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら顧客の安心・安全を確保するとともに、社員の安全にも十分に留意して事業を継続することが重要な社会的役割を果たすこととなりました。

以上の結果、2022年度は、新型コロナウイルスの影響があったものの、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業がともに堅調に推移し、売上高は前年比11.8%増の131,088百万円、営業利益は0.1%増の6,325百万円となり、10年連続の増収増益を達成しました。なお、2022年2月から9月まで、介護職員・保育士等の処遇改善支援補助金（以下、「処遇改善補助金」）の制度が設けられていましたが、処遇改善は売上原価、補助金は営業外収益に計上するため、本処遇改善に伴い営業利益に対して約3.5億円の減益要因となりました。経常利益は前年比7.1%増の6,747百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、介護事業の介護事業所、こども事

業の保育施設において収益性が低下し、投資の回収が見込めないと判断したこと等により減損損失664百万円を計上したことや、医療関連受託事業において損害賠償損失引当金繰入額505百万円を計上したこと等により前年比9.4%減の3,172百万円となりました。

2022年度の業績結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減	増減率
売上高	117,239	131,088	+13,848	+11.8%
営業利益 (同率)	6,319 (5.4%)	6,325 (4.8%)	+5	+0.1%
経常利益 (同率)	6,297 (5.4%)	6,747 (5.1%)	+450	+7.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (同率)	3,502 (3.0%)	3,172 (2.4%)	329	9.4%

<事業セグメント別の状況>

[医療関連受託事業]

医療関連受託事業は、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症再拡大によるコロナ関連業務の受注増加に加え、既存の請負事業や派遣事業の売上が増加したこと等により、売上高は前年比9.1%増の72,029百万円となりました。営業利益は、生産性改善や増収による増益効果があったものの、当社の継続的な取り組みである処遇改善に加え、新型コロナウイルス感染症拡大影響に対応するための費用が発生したこと等により、前年比6.0%増の8,960百万円となりました。

[介護事業]

介護事業は、2021年11月に株式会社プラス（以下、「プラス」）を子会社化したこと等により、売上高は前年比2.0%増の48,536百万円となりました。2022年7月からの新型コロナウイルス感染症の第7波、それに続く第8波の到来で介護サービスの利用控えや施設の休業が再び発生しました。2023年2月以降、新規感染者数の減少に伴い、サービス利用者数は回復傾向にあるものの、第7波、第8波の影響は大きく、当連結会計年度におけるサービス利用者数は前年と比べ減少しました。営業利益は、サービスの利用控えや2022年9月までの処遇改善補助金による減益要因等があったものの、プラスの利益貢献、業務の移管・業務プロセス改善による費用効率化等により、前年比2.1%減の2,521百万円となりました。

[こども事業]

こども事業は、2022年2月に株式会社こころケアプラン及びはぐはぐキッズ株式会社、2022年3月に株式会社なないろの計3社を子会社化したこと等により、売上高は前年比222.6%増の9,930百万円と、大幅な増収となりました。営業利益は、3社の子会社化によるのれん償却費の増加、2022年9月までの処遇改善補助金に伴う減益要因があったものの、園児数増に起因した稼働率改善により、前年比127.2%増の504百万円となりました。

[その他]

教育事業は、2022年4月の診療報酬改定に伴う書籍販売数の増加や通信講座の受講者数増等があったものの、2022年7月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で資格試験の会場受験の中止や法人向けサービスの営業活動が停滞したこと等により、売上高は減少しました。

スマートホスピタル事業は、2021年6月にリモート医事サービスの提供を開始しています。サービスニーズは、新設クリニックを中心に、都市部にとどまらず離島や無医村まで幅広く顕在しており、申込契約件数は223件と好調に推移しました。損益面では、生産性の改善に一定の効果が表れているものの、引き続き先行投資局面であることにより損失を計上しました。

以上の結果、その他の売上高は前年比14.6%増の591百万円、営業損失は607百万円となりました。

[全社費用]

全社費用は、介護事業における採用業務を本社に統合したことや、2021年7月に稼働を開始した勤怠・給与・販売管理システムに係る減価償却費、その他IT関連投資等により増加し、5,053百万円となりました。

[売上高]

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減	増減率
医療関連受託事業	66,042	72,029	+5,986	+9.1%
介護事業	47,602	48,536	+934	+2.0%
こども事業	3,078	9,930	+6,852	+222.6%
その他	516	591	+75	+14.6%
合計	117,239	131,088	+13,848	+11.8%

[営業利益]

(単位：百万円、()内は営業利益率)

	2021年度	2022年度	増減	増減率
医療関連受託事業	8,450 (12.8%)	8,960 (12.4%)	+510	+6.0%
介護事業	2,575 (5.4%)	2,521 (5.2%)	54	2.1%
こども事業	222 (7.2%)	504 (5.1%)	+282	+127.2%
その他	352 (-)	607 (-)	254	-
全社費用	4,575 (-)	5,053 (-)	477	-
合計	6,319 (5.4%)	6,325 (4.8%)	+5	+0.1%

[介護事業所数及び保育施設数]

	2022年3月末	2023年3月末	増減
介護事業所数	648	663	+15
保育施設数	66	66	±0

(注) 上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”を、“全社費用”は“調整額”の数値を記載しています。なお、“調整額”は、主に報告セグメントに帰属しない費用等であり、各報告セグメントに配分していないものです。

キャッシュ・フローの状況

“営業活動によるキャッシュ・フロー”は、税金等調整前当期純利益5,418百万円に、回収早期化による売上債権の減少、のれん償却額等の非資金費用の計上及び法人税等の支払額等を加減した結果、9,012百万円の収入となりました。なお、前年は5,519百万円の収入でした。

“投資活動によるキャッシュ・フロー”は、有形固定資産の取得による支出等により、2,171百万円の支出となりました。なお、前年は7,446百万円の支出でした。

“財務活動によるキャッシュ・フロー”は、新規借入と借入金返済による収支差が2,975百万円の支出となったことや配当金の支払額1,891百万円等により、5,211百万円の支出となりました。なお、前年は3,201百万円の収入でした。

以上の結果、“現金及び現金同等物の期末残高”は前年度末より1,628百万円増加し、11,857百万円となりました。

財政状態の状況

前年度末と比較し、“資産の部”においては、売掛金の回収早期化等に伴い現金及び預金が増加したものの、のれんの償却により無形固定資産が減少したこと等により、資産合計は892百万円減少しました。

“負債の部”においては、長期借入金の増加、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金の減少等を加減した結果、負債合計は2,315百万円減少しました。

“純資産の部”においては、配当金の支払が1,892百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,172百万円を計上したこと等により、純資産は1,423百万円増加しました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは中長期的な成長に向けて、介護事業のM&Aやスマートホスピタル事業等への投資を積極的に推進していきたいと考えています。これらの資金需要には、営業活動から得た自己資金を最優先として対応する予定です。不足する分については、資本効率やリスク管理に配慮しながら、金融機関からの借入等を活用する予定です。

なお、今後の積極的なM&Aを支えるための安定的な資金調達を目的として、金融機関と総額100億円の当座貸越契約を締結しています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、これらの見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

[生産実績]

該当事項はありません。

[受注実績]

該当事項はありません。

[販売実績]

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年比
医療関連受託事業	72,029	+9.1%
介護事業	48,536	+2.0%
こども事業	9,930	+222.6%
報告セグメント計	130,496	+11.8%
その他	591	+14.6%
合計	131,088	+11.8%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

5【経営上の重要な契約等】

三井住友海上ケアネット株式会社の株式譲渡契約の締結

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、三井住友海上ケアネット株式会社の株式を取得（子会社化）するため、前提条件並びに本株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議し、2023年2月28日付で決定、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡は2023年6月1日付で実行されています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は1,176百万円です。その主なものは環境に配慮した省エネルギー設備の導入や認可保育所2施設の開設等です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	16	-	-	-	41	57	296 (14)
三鷹データセンター (東京都三鷹市)	全社 (共通)	データ センター	-	-	-	67	989	1,057	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、工具、器具及び備品等です。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 港区	医療関連受託 ・その他	事務所	366	17	自己資金	2023年4月	2023年7月	-

- (注) 1. 完成後の増加能力については、算定が困難なため記載していません。
2. 上記の他、介護事業所の照明LED化、空調及び給湯設備交換を計画していますが、投資予定先や投資予定額が未確定のため記載していません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,653,362	94,653,362	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	94,653,362	94,653,362	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めていません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日 (名称)	付与対象者の 区分及び人数	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の数 (個)	株式の数(株) (注)5、7
2017年8月4日 (2017年第1回新株予約権)	当社従業員10名	普通株式	48	14,400
2018年9月28日 (2018年第1回新株予約権)	当社従業員11名	同上	180	18,000

決議年月日 (名称)	新株予約権の行使時 の払込金額(円) (注)6、7	新株予約権の 行使期間	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)7
2017年8月4日 (2017年第1回新株予約権)	586	自 2019年8月23日 至 2024年8月22日	発行価格 586 資本組入額 293
2018年9月28日 (2018年第1回新株予約権)	1,393	自 2020年10月16日 至 2025年10月15日	発行価格 1,393 資本組入額 696.5

(注)1. 付与対象者の区分及び人数を除き、当連結会計年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

2. 新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項について、本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならないとしています。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項について、当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとしています。
5. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項について、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 付与株式数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本号における調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

6. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{調整前行使金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

7. 2018年5月25日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、当該株式分割以前に発行した2017年第1回新株予約権において「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)1	普通株式 14,400	普通株式 31,131,300	2	550	2	278
2018年7月1日 (注)2	普通株式 62,262,600	普通株式 93,393,900	-	550	-	278
2018年7月2日～ 2019年3月31日 (注)1	普通株式 731,700	普通株式 94,125,600	21	572	21	299
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	普通株式 200,100	普通株式 94,325,700	11	583	11	310
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	普通株式 112,200	普通株式 94,437,900	11	595	11	322
2021年8月12日 (注)3	普通株式 38,150	普通株式 94,476,050	26	621	26	349
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	普通株式 103,500	普通株式 94,579,550	9	630	9	358
2022年8月10日 (注)4	普通株式 73,812	普通株式 94,653,362	27	658	27	385

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:3)によるものです。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 1,411円

資本組入額 705.5円

割当先 社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 751円

資本組入額 375.5円

割当先 社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	30	39	177	26	6,898	7,191	-
所有株式数(単元)	-	199,042	17,967	392,478	232,418	230	104,201	946,336	19,762
所有株式数の割合(%)	-	21.03	1.90	41.47	24.56	0.02	11.01	100.00	-

(注) 1. 当社従業員持株会が所有する当社株式1,886,634株は、「個人その他」に18,866単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しています。

2. 自己株式258株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16番1号	31,805,100	33.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,898,600	11.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,122,400	6.47
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	4,709,500	4.98
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,537,500	3.74
インフォコム株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番2号	2,545,200	2.69
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,068,695	2.19
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南1丁目7-18	1,886,634	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行)	HANGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,873,100	1.98
管理信託(荒井純一)受託者株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,200,600	1.27
計	-	66,647,329	70.41

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,898千株です。また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,910千株です。

2. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,946,300	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 2,441,100	2.59
計	-	株式 5,387,400	5.71

3. 2023年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2023年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階	株式 4,653,900	4.92
計	-	株式 4,653,900	4.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,633,400	946,334	-
単元未満株式	普通株式 19,762	-	-
発行済株式総数	94,653,362	-	-
総株主の議決権	-	946,334	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の 割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南一丁目7番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	258	-	258	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めていません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値の最大化を最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、企業価値の向上に向けて積極的な成長投資を継続するために、1株当たりの年間配当金を20円とすることを基本方針としています。なお、連結配当性向が30%程度となるまで利益水準が上昇した際には、配当政策を再検討する方針です。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができると定めています。

この方針に基づき、2022年度の配当金は1株当たり20.0円（うち中間配当10.0円）としました。この結果、連結配当性向は59.6%となりました。

2022年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	946	10.0
2023年5月11日 取締役会決議	946	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指すために、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

この考え方に基づき、ガバナンスの枠組みとガイドラインを「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」として2016年6月30日開催の取締役会で制定しました(2023年4月1日改定)。この枠組みに基づいて取り組みを推進することでコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を目指してまいります。

<ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー>

<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>

注：「企業理念」は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。なお、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、委員長を社外役員、委員の半数以上を独立社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

1) 取締役会

当社の取締役会は、公正・誠実さを確立した上で長期的な企業価値の向上を果たすため、迅速・果敢な意思決定、適切ナリスクテイクを通じた攻めのガバナンスの実現を目指しています。取締役・監査役候補者、執行役員の選任及び年度予算・中期経営計画・その他の重要な戦略の立案の監督と承認並びに重要な業務執行の決定等を通じて経営全般に対する監督機能を発揮して経営の実効性と透明性を確保するほか、社長を含む執行役員の企業価値向上に向けた取り組みをモニタリングしています。また、当社の取締役は経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としています。

取締役会は原則として毎月定例会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。2022年度は取締役会を14回開催し、取締役・監査役候補者、執行役員の選任、年度予算・中期経営計画の承認及びM&Aの承認等を行いました。

2) 監査役会

当社の監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めることとし、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する等により、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査を行っています。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っています。

2022年度は監査役会を22回開催しました。監査役会における具体的な検討内容は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

3) 指名・評価報酬委員会

当社の指名・評価報酬委員会は、社長及び執行役員候補者を取締役会に提案する等、経営層の指名、評価及び報酬について取締役会の役割を補佐しています。

2022年度は指名・評価報酬委員会を6回開催し、取締役会及び委員会の体制やスキルマトリックス、報酬水準及び報酬構成等について審議しました。

4) コーポレート・ガバナンス委員会

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と経営の透明性及び公正性を高めるための取り組みについて審議し、取締役会に提案する等、取締役会の役割を補佐しています。

2022年度はコーポレート・ガバナンス委員会を4回開催し、取締役会実効性評価や社外取締役の役割及び期待等について審議しました。

5) 個々の取締役・監査役の出席状況

議長 委員長 ○構成員 () 2022年度出席率

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・評価 報酬委員会	コーポレート ・ガバナンス 委員会
代表取締役社長	藤河 芳一	(100%)		○ (100%)	○ (100%)
取締役	川西 正晃	○ (100%)			
取締役	玉井 真澄	○ (100%)			
取締役	福島 茂	○ (100%)			
社外取締役	久保田 幸雄	○ (100%)		(100%)	○ (100%)
社外取締役(独立役員)	知識 賢治	○ (93%)		○ (100%)	○ (100%)
社外取締役(独立役員)	野田 亨	○ (100%)		○ (100%)	○ (100%)
社外取締役(独立役員)	光成 美樹	○ (100%)		○ (100%)	○ (100%)
社外取締役	内田 寛逸	○ (100%)			
常勤監査役	西野 政巳		(100%)		○ (100%)
社外監査役(独立役員)	横手 宏典		○ (100%)		(100%)
社外監査役(独立役員)	田中 美穂		○ (100%)		○ (100%)
人数		9名	3名	5名	8名

(注) 取締役川西正晃氏、玉井真澄氏及び福島茂氏は2023年6月27日に当社取締役を退任しました。

(ご参考) 取締役会、監査役会及び各委員会体制(2023年6月28日時点)

議長 委員長 ○構成員

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・評価 報酬委員会	コーポレート ・ガバナンス 委員会
代表取締役社長	藤河 芳一			○	○
取締役	原田 圭一	○			○
社外取締役	久保田 幸雄	○			○
社外取締役(独立役員)	知識 賢治	○		○	○
社外取締役(独立役員)	野田 亨	○		○	○
社外取締役(独立役員)	光成 美樹	○		○	○
社外取締役	内田 寛逸	○			
常勤監査役	西野 政巳				○
社外監査役(独立役員)	横手 宏典		○		
社外監査役(独立役員)	田中 美穂		○		○
人数		7名	3名	5名	9名

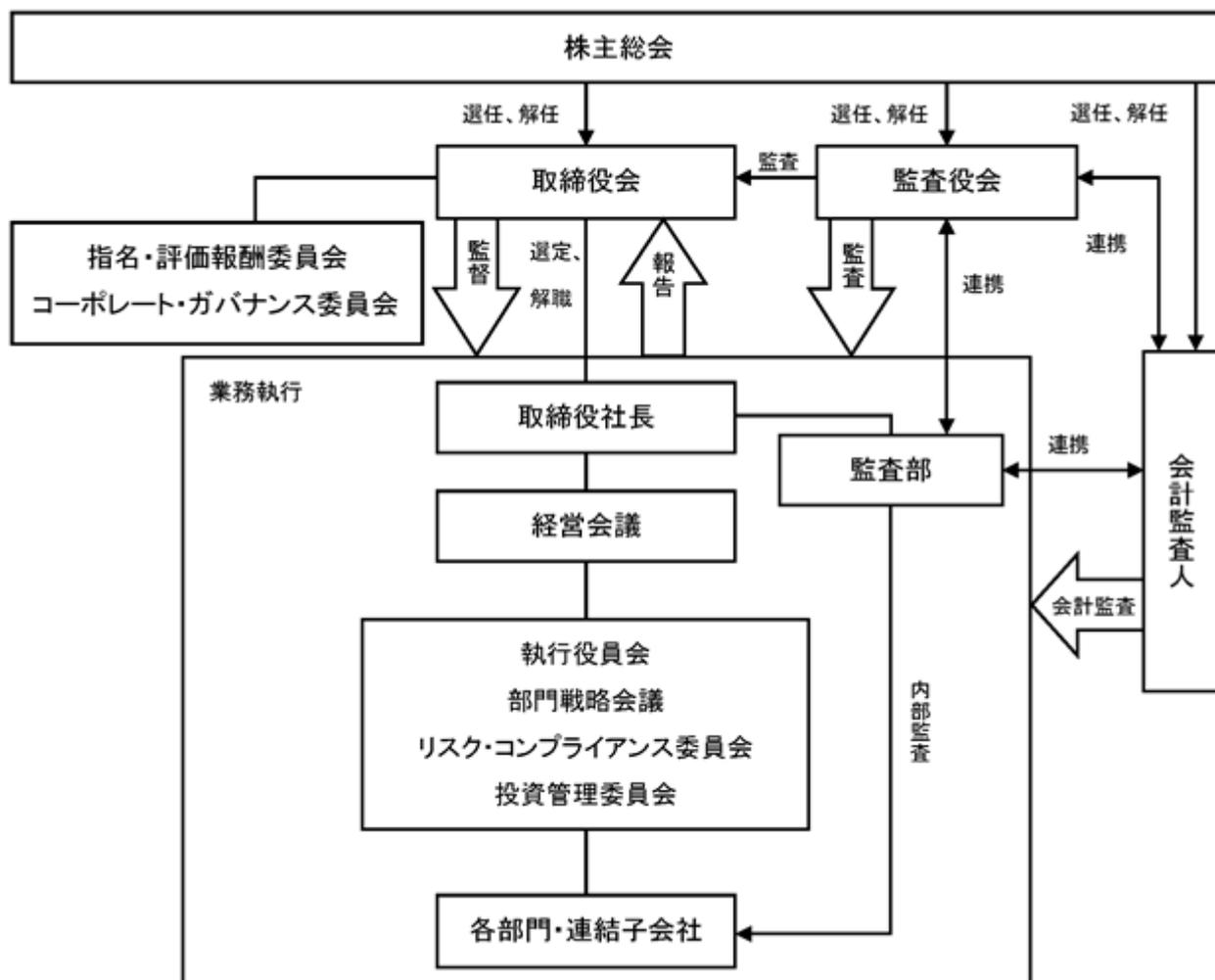
(注) 取締役原田圭一氏は2023年6月27日に当社取締役に就任しました。

その他、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社長を含む全執行役員で構成しており、原則として毎月2回開催しています。また、業務執行に関する重要事項の協議及び重要情報の共有の場として、社長を含む全執行役員で構成する執行役員会を、原則として月1回以上開催しています。さらに、各部門の戦略の達成状況や事業環境変化の報告、議論をする場として、社長及び対象部門の部門長で構成される部門戦略会議を原則として月1回開催するなど、業務執行力の向上、更なる透明性確保のための体制づくりを強化しています。その他にも、リスク・コンプライアンスに関する全社的な統括を担うリスク・コンプライアンス委員会、投資案件に対して、実行前の投資効率の精査及び実行後のモニタリングを実施する機関として投資管理委員会を設置しています。また、リスク・コンプライアンス委員会の配下に、情報セキュリティに関する管理体制及び対策の強化を担う情報セキュリティ委員会を設置しています。

当社は社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の透明性・客観性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えています。さらに監査役、会計監査人及び内部監査部門である監査部の相互連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監査が担保されるものと考えています。

以上を理由として、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として業務の適正を確保するために必要なものの整備を、下記のとおり取締役会において決議しています。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全従業員を対象とした行動指針として「ソラストグループ行動規範」を定め、全従業員に周知徹底させる。
 - (ロ) コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - (ハ) 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
 - (ニ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
 - (ロ) リスク管理基本規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
 - (ハ) 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - (ハ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。
- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループ行動規範」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (ロ) 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
 - (ハ) 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
 - (ニ) リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
 - (ロ) 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - (ハ) 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - (ニ) 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (ロ) 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - (ハ) 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。
 - (ニ) 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - (ホ) 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、本書提出日現在において、10名以内とする旨定款に定めています。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社と社外取締役及び監査役の間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社の役員、従業員（管理職）及び当社の連結子会社の役員、従業員（管理職）が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	藤河 芳一	1957年1月27日	1976年4月 日本ゴールデンバイオニア入社 1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社 2003年9月 日本たばこ産業株式会社入社 2004年9月 日本マクドナルドホールディングス 株式会社入社 2005年10月 株式会社ロッテリア入社 2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問 2010年6月 同社代表取締役社長CEO 2014年2月 当社専務執行役員福祉事業 (現:介護事業)本部長 2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長 2018年1月 当社取締役副社長 副社長執行役員 介護事業本部長 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 介護事業本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (現任)	(注)4	416
取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー 管理本部長	原田 圭一	1979年2月18日	2001年4月 大和証券投資信託委託株式会社(現:大和 アセットマネジメント株式会社)入社 2005年3月 レオス・キャピタルワークス株式会社入社 2009年11月 株式会社ベネッセコーポレーション入社 2015年6月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 財務経理・コーポレートコミュニケーション 本部長 2021年4月 当社常務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長 2023年4月 当社専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	8
取締役	久保田 幸雄	1949年10月7日	1974年4月 ソニー株式会社(現:ソニーグループ 株式会社)入社 1997年6月 同社執行役員常務 2001年9月 J-フォン株式会社社外取締役 2003年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社(現:ソニー 株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長CEO 2010年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー 2011年1月 株式会社ブロードリーフ社外監査役 2012年3月 クオリカプス株式会社社外監査役 2013年1月 ディバーシー株式会社(現:シーバイエス 株式会社)社外取締役 2013年9月 当社社外取締役(2016年1月退任) 2015年5月 アルヒグループ株式会社(現:アルヒ 株式会社)社外取締役 2016年9月 ウイングアーク1st株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社弘栄ドリームワークス社外取締 役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	知識 賢治	1963年1月27日	<p>1985年4月 鐘紡株式会社入社</p> <p>1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役</p> <p>2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼 代表執行役社長・最高執行責任者 (COO)</p> <p>2006年1月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 代表取締役社長</p> <p>2015年8月 日本交通株式会社代表取締役社長</p> <p>2018年11月 株式会社SHIFT社外取締役</p> <p>2019年11月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年6月 石井食品株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2021年5月 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2022年5月 株式会社オンワードホールディングス 取締役副社長(現任)</p>	(注)4	-
取締役	野田 亨	1960年9月16日	<p>1984年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>2003年7月 Berlitz International, Inc. (現:Berlitz Corporation)会長、社長 兼CEO</p> <p>2007年7月 株式会社西友執行役エグゼクティブ・ バイス・プレジデント兼COO</p> <p>2010年2月 合同会社西友(現:株式会社西友) 代表社員CEO</p> <p>ウォルマート・ジャパン・ホールディング ス合同会社(現:株式会社西友ホールディ ングス)代表社員CEO</p> <p>2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長</p> <p>2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー(現: 株式会社デジタルフォルン、以下同じ) 執行役員CSO</p> <p>2016年9月 同社取締役副社長</p> <p>2018年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス 取締役会長(社外取締役)</p> <p>2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役</p> <p>2019年2月 株式会社ソフトフロントホールディングス 代表取締役会長</p> <p>2019年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング 取締役社長</p> <p>2020年11月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学 研究科教授(非常勤)(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス 取締役</p>	(注)4	-
取締役	光成 美樹	1972年2月29日	<p>1994年4月 東急不動産株式会社入社</p> <p>2001年2月 富士総合研究所株式会社(現:みずほ リサーチ&テクノロジーズ株式会社)入社</p> <p>2011年9月 株式会社FINEV設立 代表取締役(現任)</p> <p>2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役</p> <p>2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)(現任)</p> <p>2020年6月 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 寛逸	1965年5月2日	1987年8月 大東建託株式会社入社 2012年4月 同社執行役員原価管理統括部長 2013年4月 同社執行役員設計統括部長 2014年6月 同社取締役執行役員設計統括部長 2016年4月 同社取締役設計統括部長 2017年4月 同社取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当 ケアパートナー株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 大東建託株式会社取締役上席執行役員 関連事業本部長 2023年6月 同社上席執行役員 関連事業本部長(現任)	(注)4	-
常勤監査役	西野 政巳	1965年8月13日	1989年1月 当社入社 1997年4月 当社首都圏事業部千葉支社長 2009年10月 当社事務管理部長 2013年4月 当社監査室長 2016年8月 当社監査部内部監査室長 2017年4月 当社監査部長 兼 内部監査室長 2020年4月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	41
監査役	横手 宏典	1974年1月18日	1999年10月 太田昭和監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設(現任) 2017年3月 当社社外監査役(仮監査役) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社パネイル社外監査役 2018年11月 株式会社P i n T社外監査役 2019年9月 みおぎ監査法人代表社員(現任) 2022年11月 株式会社鈴木商会社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	田中 美穂 当社商業登記及び戸籍上の氏名 高橋 美穂	1974年12月1日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 あさひ・狛法律事務所(現: 西村あさひ法律事務所)入所 2007年2月 T M I総合法律事務所入所 2011年5月 米国ミシガン大学ロースクール(L L M)卒業 2015年6月 T M I総合法律事務所退所 2015年7月 芝経営法律事務所(2018年芝・田中経営法律事務所に改称)パートナー(現任) 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員(現任) 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 パシフィックポーター株式会社社外監査役	(注)5	-
計					465

- (注) 1. 取締役久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び内田寛逸氏は、社外取締役です。
2. 監査役横手宏典氏及び田中美穂氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、社外取締役知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏並びに社外監査役横手宏典氏及び田中美穂氏には独立性があると判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
なお、当社が定める社外役員の独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 (ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針」をご参照ください。
4. 2022年度に係る定時株主総会終結の時から2023年度に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2022年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。

6. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は13名（うち女性2名 執行役員のうち女性の比率15%）で、上記記載の藤河芳一氏及び原田圭一氏の他に、以下の11名で構成されています。

職名	氏名
専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー 情報システム本部長	増原 一博
執行役員 医療事業本部長	吉田 直樹
執行役員 介護事業本部長	片野 雄一
執行役員 医療事業本部 事業企画部長 兼 医療DX推進部長	津田 豊彰
執行役員 医療事業本部 東海ブロック長	徳山 英嬉
執行役員 介護事業本部副本部長 兼 グループ運営部長	桜井 紀之
執行役員 事業開発本部長	谷山 潤一
執行役員 医療事業本部 首都圏ブロック長 兼 派遣事業推進部長	佐藤 亨
執行役員 こども事業本部長	家城 悦子
執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 法務・コンプライアンス部長	井木 尚洋
執行役員 人事総務本部長	依田 武志

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福島 かなえ	1974年3月30日	2000年4月 東京地方裁判所判事補任官 2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補 2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補 2008年4月 東京地方裁判所判事補 2010年4月 東京地方裁判所判事 2012年4月 神戸地方裁判所判事 2014年4月 東京高等裁判所判事 2016年4月 司法研修所教官 2019年4月 第一東京弁護士会登録 宇都宮・清水・陽来法律事務所 2022年6月 株式会社WOW WORLD 社外取締役（監査等委員） 2022年8月 株式会社イクシス社外監査役（現任） 2022年10月 株式会社WOW WORLD GROUP 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年1月 宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー（現任）	-

8. 所有株式数は2023年3月31日時点のものです。

社外役員の状況

現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

- (イ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役内田寛逸氏は、当社の発行済株式総数の33.6%を所有する大東建託株式会社の上席執行役員及び大東建託株式会社の100%連結子会社であるケアパートナー株式会社の取締役です。また、当社は、社外監査役田中美穂氏が2015年6月に退所したTMI総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していました。

- (ロ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した社外の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がっていると考えています。

社外取締役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況や内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、職務執行及び利益相反の監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより企業価値の向上に向けた経営支援の役割を果たすとともに、多様なステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。その他、指名・評価報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性評価、ガバナンス体制の構築に関与しています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において意見を述べ、適正な職務執行の確保を図っています。その他、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性評価、ガバナンス体制の構築に関与しています。

なお、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

(八) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー(2023年4月1日改定)」において社外役員の独立性要件を以下のように定めています。以下に基づき、社外取締役知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏並びに社外監査役横手宏典氏及び田中美穂氏を独立性が十分に保たれていると判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

[社外役員の独立性要件]

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下に掲げる事項に該当する社外役員については、独立社外役員に該当しないものと判断する。

1. 現在、ソラストグループ(注1)の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員又は使用人である者
2. 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの大株主(注2)もしくはソラストグループが大株主の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
3. ソラストグループの主要な取引先企業(注3)の業務執行者(注4)であり、又はあった者
4. ソラストグループから多額の寄付(注5)を受けている法人、団体等の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
5. ソラストグループとの間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している者
6. 過去5年間に於いて、ソラストグループの会計監査人に所属しており、又はしていた者
7. ソラストグループから、役員報酬以外に多額の金銭(注6)その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等に該当し、又は該当していた者
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の血族、同居の親族又は生計を一にする者
 - (1) ソラストグループの業務執行者
 - (2) 過去10年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの業務執行者であった者
 - (3) 上記2. から7. で独立性がないと判断している者
9. その他、当社における実質的な判断の結果、社外役員としてのソラストグループの一般株主と利益相反が生ずる恐れがある者

(注)

- 1: 「ソラストグループ」とは、株式会社ソラスト及び株式会社ソラストの子会社とする
- 2: 「大株主」とは、総議決権の20%以上の議決権を直接又は間接に保有している企業等をいう
- 3: 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のうち、いずれかの事業年度において、ソラストグループとの取引の支払額又は受取額がソラストグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業等をいう
- 4: 「業務執行者」とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 5: 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- 6: 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役、会計監査人及び監査部の相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しています。この他、監査役会と社外取締役の情報・意見交換を目的に社外取締役監査役連絡会を開催しています。

なお、監査役監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に、内部監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」にそれぞれ記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役（常勤監査役1名、独立役員である社外監査役2名）が重要な会議への出席、各部門・拠点及び子会社の往査、取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画及び監査結果についての報告等を通じて、適切な監査を行っています。これらの監査結果については、取締役会を通じて、全部門に対して報告がなされています。

なお、社外監査役横手宏典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を22回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況
西野 政巳	22回 / 22回 (100%)
横手 宏典	22回 / 22回 (100%)
田中 美穂	22回 / 22回 (100%)

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況のほか、M & Aによる当社グループの拡大に対応した子会社の管理統制等です。

監査役は全員が取締役会に出席し意見を述べるほか、主として常勤監査役が経営会議・各種委員会等重要会議に出席し、監査役会に報告することで情報共有を図っています。また、監査役全員による現地往査や子会社社長ヒアリングを適宜実施しています。

常勤監査役は、兼任する子会社の監査を実施したほか、子会社全監査役と面談を実施し、職務執行状況について報告を受けています。その他、子会社各社の主要会議の議事録閲覧、内部監査立会等を実施しています。

また、社外取締役監査役連絡会を開催し、監査業務を通じた課題意識や次世代経営層等について社外取締役との情報・意見交換を行いました。さらに、会計監査人との定期的な会合の実施や監査部長と常勤監査役の面談形式の月例報告の実施、内部監査部門（監査部）と内部監査結果につき随時報告を受ける等、連携を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は、社長の指示のもと、監査部（12名体制）が担っており、本社各部、全国の拠点並びに子会社を対象とした内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について監査を行っています。これらの監査結果については、対象部門をはじめ、取締役会並びに社長のほか、必要に応じて各部門の上部組織に対して報告がなされています。また、当社監査役と適宜ミーティングを実施し意見交換を行っています。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。同監査法人の継続監査期間及び当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

(イ) 継続監査期間

11年間

(ロ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一
指定有限責任社員 業務執行社員 西垣内 琢也

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 19名

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会において会計監査人の選定基準に関する規定を定めており、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について検討し、会計監査人を選定します。また、当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

現任の会計監査人については、その適性について会計監査人の選定基準の各項目に基づき審議した結果、当社の会計監査を十分に果たすことができると判断し、選定しています。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会で定めた会計監査人の評価基準に関する規定に基づき、その評価を行っています。事業年度ごとに会計監査人よりその職務が当該評価基準に適合しているか報告を受け、その内容をもとに、評価及び再任可否を監査役会において決議しています。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	80	-
連結子会社	-	-	-	-
計	70	-	80	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬が10百万円含まれています。

(ロ) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	5
連結子会社	-	-	-	-
計	-	11	-	5

(ニ) 非監査業務の内容

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGヘルスケアジャパン株式会社に対して、アドバイザリー業務等について対価を支払っています。

(ホ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ヘ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としています。

(ト) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、その金額について、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点等より妥当と判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・評価報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が過半数を占める指名・評価報酬委員会において決定をすることが妥当と考えられることから、取締役会から個人別の報酬等の決定権限について委任を受けた指名・評価報酬委員会において、当該決定方針に沿うものであるか否かを含めた審議を経て決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、同業他社の水準・当社の業績及び社員とのバランス等を考慮して決定することを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成しています。基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成し、毎月支給します。賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ一定の時期に支給します。業務執行分は、固定報酬と変動報酬で構成し、変動報酬は定性評価と会社の業績に連動する定量評価（業績連動報酬）により決定します。

社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしています。基本報酬は、取締役報酬と委員会手当で構成し、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、2030年数値目標で達成を目指している売上高、営業利益を指標としています。指標毎に年度予算を達成することを目標とし、達成率に応じて業績連動報酬の支給率を決定します。なお、特定の事業部門を管掌する取締役は管掌部門の各指標を、社長を含むその他の取締役は連結の各指標を目標としています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績及び役割等を基準としてその額を決定します。また、付与する株式には、取締役会で定める一定の譲渡制限期間を設けることとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役毎の報酬は、取締役会の機能を補完するため、指名・評価報酬委員会での審議を経て、指名・評価報酬委員会が決定し、個別の報酬の最終決定は、取締役社長に一任することもできることとしています。なお、委任を受けた取締役社長は、指名・評価報酬委員会の審議結果を十分に踏まえて個別の報酬の最終決定をしなければならないこととしています。

指名・評価報酬委員会は、取締役会の傘下に設置され、取締役藤河芳一氏並びに社外取締役久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏で構成しており、委員長は社外取締役久保田幸雄氏が務めています。委員長及び委員の過半数を社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

e. 報酬等の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、上位の役位及び特定の事業部門を管掌する取締役ほど賞与の割合が高まる構成とし、指名・評価報酬委員会において決定します。

ご参考：取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は以下のとおりです。株式報酬は基本報酬及び賞与の基準額に一定割合を乗じて決定しています。なお、賞与は基準額を用いて算出しており、実際の支給額の構成比と異なります。

代表取締役社長	基本報酬 56%	賞与 22%	株式報酬22%
取締役（社外取締役を除く）	61%	23%	16%

（ロ）役員の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額320百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となっています。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名です。また、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭報酬債権）を支給することとし、その総額は年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。本制度により当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年125,000株以内（ただし、当該株主総会の決議の日以降を効力とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・評価報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定します。本制度の導入にあたり、既に付与済みのものを除き、取締役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしています。なお、当該株主総会終結時の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会における決議により年額30百万円以内となっています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。また、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭報酬債権）を支給するにあたり、既に付与済みのものを除き、取締役及び監査役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしています。

なお、監査役毎の報酬等は監査役会において協議、決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬等)	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	112	10	30	19	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	48	48	-	-	-	6

（注）1．取締役の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外取締役1名を除いています。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与を含んでいません。

3．報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、役員ごとの報酬等の総額は、記載を省略しています。

4．賞与は基準額に対して20%～173%の範囲で変動し、その範囲は地位と担当により異なります。また賞与（業績連動報酬等）には一人ひとりの業績目標達成に対する取り組みを評価した個人別査定（定性評価）が含まれています。

5．非金銭報酬等の内容は当社の普通株式（譲渡制限付株式報酬）であり、交付の条件及び状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（イ）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 c．非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりです。また、取締役の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中における費用計上額及び取締役就任前にストックオプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度中における費用計上額が含まれています。

役員報酬の決定に関する方針の決定権限を有する者の活動内容

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、社外取締役久保田幸雄氏が委員長を、取締役藤河芳一氏、社外取締役知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏が委員を務める指名・評価報酬委員会の審議を経て決定しました。

業績連動報酬に係る指標、目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載のとおりです。

2022年度の目標及び実績は以下のとおりとなりました。

[売上高]

(単位：億円)

	連結業績	医療関連 受託事業	介護事業	こども 事業
目標	1,277	662	512	95
実績	1,310	720	485	99

[営業利益]

(単位：億円)

	連結業績	医療関連 受託事業	介護事業	こども 事業
目標	67.8	88.5	35.5	4.5
実績	63.2	89.6	25.2	5.0

(注) 上記の目標には2022年5月11日に公表した業績予想を、実績には連結財務諸表の数値を記載しています。実際の目標値及び実績に対する評価には一定の調整が行われています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合は純投資目的である投資株式として、それ以外の事由によって保有する場合は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	409
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	93	新たな事業機会の創出を目的としたパートナーシップの構築・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修へ定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,340	11,957
売掛金	15,729	13,850
貯蔵品	27	83
その他	1,863	2,291
貸倒引当金	42	17
流動資産合計	27,918	28,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 4 9,224	4 9,228
土地	2,677	2,695
リース資産(純額)	2,647	2,472
その他(純額)	4 353	4 315
有形固定資産合計	1 14,902	1 14,711
無形固定資産		
のれん	18,283	16,656
その他	1,255	1,241
無形固定資産合計	19,539	17,897
投資その他の資産		
投資有価証券	2 591	2 920
敷金及び保証金	2,284	2,488
繰延税金資産	3,115	3,339
その他	2,409	2,347
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	8,384	9,079
固定資産合計	42,826	41,688
資産合計	70,745	69,852
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5 5,177	5 500
1年内返済予定の長期借入金	3 4,260	3,682
未払金	8,923	9,198
未払法人税等	1,413	1,649
未払消費税等	1,533	1,303
契約負債	1,147	1,034
賞与引当金	2,218	2,026
役員賞与引当金	29	21
その他	1,201	965
流動負債合計	25,905	20,382
固定負債		
長期借入金	3 15,619	18,275
リース債務	3,592	3,429
繰延税金負債	810	814
損害賠償損失引当金	-	505
退職給付に係る負債	1,765	1,848
資産除去債務	976	1,365
その他	1,926	1,659
固定負債合計	24,689	27,897
負債合計	50,595	48,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	630	658
資本剰余金	5,530	5,557
利益剰余金	13,979	15,259
自己株式	0	0
株主資本合計	20,139	21,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	28
退職給付に係る調整累計額	1	59
その他の包括利益累計額合計	1	88
新株予約権	7	8
純資産合計	20,149	21,572
負債純資産合計	70,745	69,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 117,239	1 131,088
売上原価	96,775	109,335
売上総利益	20,464	21,752
販売費及び一般管理費	2 14,144	2 15,426
営業利益	6,319	6,325
営業外収益		
匿名組合投資利益	49	-
補助金収入	165	803
その他	181	150
営業外収益合計	396	953
営業外費用		
支払利息	237	272
従業員休業補償費	42	55
その他	140	205
営業外費用合計	419	532
経常利益	6,297	6,747
特別利益		
投資有価証券売却益	202	-
補助金収入	195	297
その他	3	-
特別利益合計	401	297
特別損失		
固定資産圧縮損	195	297
減損損失	3 813	3 664
投資有価証券評価損	-	115
損害賠償金	-	44
損害賠償損失引当金繰入額	-	505
その他	48	-
特別損失合計	1,057	1,626
税金等調整前当期純利益	5,641	5,418
法人税、住民税及び事業税	2,078	2,393
法人税等調整額	59	148
法人税等合計	2,138	2,245
当期純利益	3,502	3,172
親会社株主に帰属する当期純利益	3,502	3,172

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,502	3,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	28
退職給付に係る調整額	7	58
その他の包括利益合計	7	87
包括利益	3,494	3,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,494	3,260
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595	5,494	12,365	0	18,454
当期変動額					
新株の発行	35	35			71
剰余金の配当			1,889		1,889
親会社株主に帰属する当期純利益			3,502		3,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35	35	1,613	-	1,685
当期末残高	630	5,530	13,979	0	20,139

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	9	9	8	18,472
当期変動額					
新株の発行					71
剰余金の配当					1,889
親会社株主に帰属する当期純利益					3,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7	7	0	8
当期変動額合計	0	7	7	0	1,676
当期末残高	-	1	1	7	20,149

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630	5,530	13,979	0	20,139
当期変動額					
新株の発行	27	27			55
剰余金の配当			1,892		1,892
親会社株主に帰属する当期純利益			3,172		3,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27	27	1,280	-	1,336
当期末残高	658	5,557	15,259	0	21,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	1	1	7	20,149
当期変動額					
新株の発行					55
剰余金の配当					1,892
親会社株主に帰属する当期純利益					3,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	58	87	0	87
当期変動額合計	28	58	87	0	1,423
当期末残高	28	59	88	8	21,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,641	5,418
減価償却費	1,197	1,402
減損損失	813	664
のれん償却額	1,400	1,733
賞与引当金の増減額(は減少)	188	197
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	7
損害賠償損失引当金の増減額(は減少)	-	505
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	104	163
支払利息	237	272
補助金収入	195	297
固定資産圧縮損	195	297
投資有価証券売却損益(は益)	197	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	115
損害賠償金	-	44
売上債権の増減額(は増加)	1,284	1,944
棚卸資産の増減額(は増加)	20	55
前払費用の増減額(は増加)	169	28
未払金の増減額(は減少)	901	86
未払消費税等の増減額(は減少)	285	216
預り金の増減額(は減少)	47	179
その他	606	202
小計	7,527	11,464
利息の支払額	238	284
補助金の受取額	204	3
法人税等の支払額	2,106	2,189
損害賠償金の支払額	-	44
その他	132	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,519	9,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	271	1,032
有形固定資産の売却による収入	9	22
無形固定資産の取得による支出	527	292
投資有価証券の取得による支出	-	403
投資有価証券の売却による収入	294	0
敷金及び保証金の差入による支出	27	234
敷金及び保証金の回収による収入	14	31
事業譲受による支出	3 474	3 193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,526	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 21
その他	62	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,446	2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,986	4,712
長期借入れによる収入	7,000	7,500
長期借入金の返済による支出	4,745	5,762
株式の発行による収入	16	-
配当金の支払額	1,888	1,891
ファイナンス・リース債務の返済による支出	154	191
その他	13	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,201	5,211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,274	1,628
現金及び現金同等物の期首残高	8,953	10,228
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,228	1 11,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)技能認定振興協会

(株)住センター

ベストケア(株)

なごやかケアリンク(株)

(株)恵の会

(有)恵の会

(株)ソラスト保育総合研究所

(株)日本エルダリーケアサービス

(株)ファイブシーズヘルスケア

(株)プラス

(株)こころケアプラン

はぐはぐキッズ(株)

(株)なないろ

(株)森伸

上記の内、(株)森伸は、当社が2023年1月18日付で全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)日本ケアリンク、(株)オールライフメイト及び(株)クリーンメイトは、2022年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ソラストフォルテ、エムジーファクトリー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ソラストフォルテ、エムジーファクトリー(株)及び関連会社(ホームエーション(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)こころケアプランは決算日を1月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2022年2月1日から2023年3月31日までの14か月間を連結しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他 3年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度において全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 医療関連受託事業

医療関連受託事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っております。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

ロ 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービス提供を行っております。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

なお、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	175	422
リース資産	298	30
のれん	315	173
その他	24	37
計	813	664

セグメント別減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
医療関連受託事業	-	5
介護事業	658	453
こども事業	154	180
その他	-	23
計	813	664

セグメント別有形固定資産及び無形固定資産の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
医療関連受託事業	300	417
介護事業	26,579	25,226
こども事業	6,547	6,055
その他	45	32
計	33,473	31,731

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療支社、介護事業所及び保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループについて収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループが今後実施する施策に基づいた事業所等の稼働率及び利用者数の推移予測等を主要な仮定として策定した事業計画によっております。

なお、翌連結会計年度の事業計画の策定にあたっての稼働率及び利用者数の推移予測では、2023年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）上の位置付けの5類感染症移行を受けて、翌連結会計年度（2023年度）は当連結会計年度（2022年度）から緩やかに回復基調へ向かい、3年後（2025年度）には新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度の水準まで回復するとの仮定を置いております。

当社グループの業績が計画通りに推移しない場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度以降において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に使用された割引率（税引前）は9.0%ですが、翌連結会計年度以降は変更される可能性があります。

2. 損害賠償損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
損害賠償損失引当金	-	505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

損害賠償損失引当金は、医療関連受託事業において、将来発生が見込まれる損失について期末日時点で合理的に見積もった金額を計上しております。当該損失は、主に契約に基づく違約金等の支払義務の履行により生じるものであり、契約の内容及びそれに対する顧問弁護士の法的見解を踏まえ、当社における発生額の見積りを行っております。

これらの見積りの仮定には、対象となる契約の範囲や違約金等の支払義務が存在するか否かについての判断等において複雑性や不確実性を伴うことから、実際の支払額が見積りと異なる場合は、当該損失の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度に損害賠償損失引当金の追加繰入または戻入が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた100百万円は「営業外収益」の「その他」として、「営業外費用」の「損害賠償金」に表示していた108百万円は「営業外費用」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,394百万円	11,410百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	150百万円	150百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	10百万円	- 百万円
建物及び構築物	98	-
計	108	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	43百万円	- 百万円
長期借入金	86	-
計	129	-

4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,229百万円	1,496百万円
その他	104	132
計	1,333	1,629

5 当社においては、運転資金の効率的な調達及びM & Aを機動的に行うため取引銀行3行(前連結会計年度は、当社及び連結子会社において4行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	22,440百万円	22,595百万円
借入実行残高	5,071	500
差引額	17,369	22,095

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料手当	3,884百万円	4,157百万円
賞与引当金繰入額	453	461
役員賞与引当金繰入額	29	21
退職給付費用	90	92
支払手数料	2,358	2,551
のれん償却額	1,400	1,733

3 減損損失

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として医療支社、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記ののれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。事業譲受において発生したのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物175百万円、リース資産298百万円、有形固定資産その他23百万円、のれん315百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所（16ヶ所）	建物及び構築物、その他	60
関西地区	介護事業所（11ヶ所）	建物及び構築物、リース資産、その他	295
関東地区	保育施設（4ヶ所）	建物及び構築物、リース資産、その他	141
関東地区	介護事業	のれん	155
関西地区	介護事業	のれん	147
関東地区	こども事業	のれん	13

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）を採用しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として医療支社、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記ののれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物422百万円、リース資産30百万円、有形固定資産その他34百万円、のれん173百万円、無形固定資産その他3百万円であります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	医療支社（1支社）	その他	5
関東地区	介護事業所（32ヶ所）	建物及び構築物、その他	221
関西地区	介護事業所（13ヶ所）	建物及び構築物、リース資産、その他	59
関東地区	保育施設（6ヶ所）	建物及び構築物、リース資産、その他	180
関東地区	スマートホスピタル事業（3ヶ所）	建物及び構築物、その他	12
東海地区	スマートホスピタル事業（1ヶ所）	建物及び構築物、その他	11
関東地区	介護事業	のれん	173

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）を採用しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	41百万円
組替調整額	2	-
税効果調整前	0	41
税効果額	0	12
その他有価証券評価差額金	0	28
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	80
組替調整額	1	3
税効果調整前	9	83
税効果額	2	25
退職給付に係る調整額	7	58
その他の包括利益合計	7	87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	94,437,900	141,650	-	94,579,550
合計	94,437,900	141,650	-	94,579,550
自己株式				
普通株式	258	-	-	258
合計	258	-	-	258

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加141,650株は、新株予約権の行使による増加103,500株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加38,150株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7
	合計	-	-	-	-	-	7

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	944	10.00	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	944	10.00	2021年9月30日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	10.00	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	94,579,550	73,812	-	94,653,362
合計	94,579,550	73,812	-	94,653,362
自己株式				
普通株式	258	-	-	258
合計	258	-	-	258

（注）普通株式の発行済株式総数の増加73,812株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
	合計	-	-	-	-	-	8

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 5月11日 取締役会	普通株式	945	10.00	2022年 3月31日	2022年 6月 8日
2022年11月 9日 取締役会	普通株式	946	10.00	2022年 9月30日	2022年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	946	利益剰余金	10.00	2023年 3月31日	2023年 6月 8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,340百万円	11,957百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	112	100
現金及び現金同等物	10,228	11,857

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社プラス、株式会社こころケアプラン等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社の株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,065百万円
固定資産	4,324
のれん	4,961
流動負債	1,836
固定負債	2,086
株式の取得価額	8,428
被買収会社の現金及び現金同等物	1,901
差引：取得による支出	6,526

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社森伸を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社の株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	144百万円
固定資産	189
のれん	205
流動負債	86
固定負債	403
株式の取得価額	50
被買収会社の現金及び現金同等物	71
差引：取得による収入	21

3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

固定資産	162百万円
のれん	316
固定負債	5
事業譲受による支出	474

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	4百万円
固定資産	71
のれん	123
固定負債	5
事業譲受による支出	193

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、介護事業及びこども事業における建物長期賃貸借契約であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	159	164

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2023年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	170	153

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	8
1年超	274	265
合計	281	274

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	11	11
支払利息相当額	40	39

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,486	1,551
1年超	13,897	13,237
合計	15,383	14,788

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給料手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にM&A及び設備投資の資金の調達を目的としたものであります。これらの債務には変動金利が含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,284	2,159	125
資産計	2,284	2,159	125
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	19,879	19,736	142
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	3,780	3,852	72
負債計	23,659	23,589	70

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	590
出資金	0
合計	591

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,488	2,300	187
(2) 投資有価証券	351	351	-
資産計	2,839	2,651	187
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	21,958	21,880	78
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	3,613	3,579	34
負債計	25,572	25,459	113

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	569
出資金	0
合計	569

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,340	-	-	-
売掛金	15,729	-	-	-
敷金及び保証金	262	346	416	1,259
合計	26,332	346	416	1,259

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,957	-	-	-
売掛金	13,850	-	-	-
敷金及び保証金	493	361	337	1,296
投資有価証券				
その他有価証券				
転換社債型新株予約権付社債	-	351	-	-
合計	26,300	712	337	1,296

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,177	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	4,260	2,504	2,223	2,183	2,146	6,559
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	187	184	180	183	171	2,872
合計	9,625	2,689	2,404	2,367	2,318	9,432

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	3,682	3,482	3,482	3,482	2,982	4,844
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	184	184	187	175	170	2,711
合計	4,367	3,667	3,670	3,658	3,153	7,555

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
転換社債型新株予約権付社債	-	-	351	351
資産計	-	-	351	351

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	2,159	2,159
資産計	-	-	2,159	2,159
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	-	19,736	-	19,736
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	-	3,852	-	3,852
負債計	-	23,589	-	23,589

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	2,300	2,300
資産計	-	-	2,300	2,300
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	-	21,880	-	21,880
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	-	3,579	-	3,579
負債計	-	25,459	-	25,459

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

転換社債型新株予約権付社債については、評価対象会社の将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて株主価値を算定し、オプション・プライシング・モデルを用いて当該株主価値を投資の時価へ配分しております。重要な観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注）2．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券			
その他有価証券			
転換社債型新株予約権付社債	割引現在価値法	割引率	23.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	転換社債型新株予約権付社債	
期首残高	-	-
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上()	41	41
購入、売却、発行及び決済	310	310
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	351	351
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

管理本部にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、適切な承認者が時価の算定に用いた評価技法、インプットの妥当性及び計算結果について検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

転換社債型新株予約権付社債の取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	転換社債型新株予約権付社債	351	310	41
合計		351	310	41

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額569百万円)については、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、市場価格のない株式等について115百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、ポイント制に基づく退職一時金制度（非積立型）の退職給付制度及び確定拠出制度等を採用しております。

なお、一部のパート社員及び連結子会社の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,518百万円	1,693百万円
勤務費用	212	242
利息費用	5	9
数理計算上の差異の発生額	11	80
退職給付の支払額	129	101
過去勤務費用の発生額	10	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	61	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	10	-
その他（注）	12	1
退職給付債務の期末残高	1,693	1,765

（注）その他は、臨時の退職金等であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108百万円	71百万円
子会社増加に伴う影響額	21	-
退職給付費用	23	18
退職給付の支払額	19	7
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	61	-
退職給付に係る負債の期末残高	71	82

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,765百万円	1,848百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765	1,848
退職給付に係る負債	1,765	1,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765	1,848

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	212百万円	242百万円
利息費用	5	9
数理計算上の差異の費用処理額	1	3
過去勤務費用の費用処理額	10	-
簡便法で計算した退職給付費用	23	18
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 (注) 1	10	-
その他(注) 2	12	1
確定給付制度に係る退職給付費用	255	275

- (注) 1. 一部の連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更したことにより生じたものであり、退職給付費用として売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他は、臨時の退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	9百万円	83百万円
合計	9	83

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	87百万円
合計	3	87

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	1.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度29百万円でありませ

ず。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	0	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 27名	当社従業員 10名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,344,000株	普通株式 69,000株	普通株式 25,000株
付与日	2012年5月2日	2017年8月22日	2018年10月15日
権利確定条件	権利付与日(2012年5月2日)以降、権利確定日(2014年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2017年8月22日)以降、権利確定日(2019年8月22日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2018年10月15日)以降、権利確定日(2020年10月15日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2012年5月2日から 2014年5月1日まで	2017年8月22日から 2019年8月22日まで	2018年10月15日から 2020年10月15日まで
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2019年8月23日から 2024年8月22日まで	2020年10月16日から 2025年10月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年度）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	6,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	6,200
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,000	14,400	11,800
権利確定	-	-	6,200
権利行使	-	-	-
失効	54,000	-	-
未行使残	-	14,400	18,000

(注) 2016年1月26日付株式分割（1株につき300株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	56	586	1,393
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	ア: 400 (注)2 イ: 409 ウ: 419	ア: 326 (注)2 イ: 342 ウ: 357

(注)1 . 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 . 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプションについては、ストック・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似上場会社法並びにこれらの折衷法により算定した価格を用いております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,183百万円	1,128百万円
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	721	822
賞与引当金	696	629
退職給付に係る負債	555	574
資産調整勘定	504	374
資産除去債務	332	431
未払事業税及び事業所税	175	204
損害賠償損失引当金	-	154
入居一時金	123	118
未払法定福利費	109	101
資本連結に伴う評価差額	57	57
減損損失 (土地)	6	21
その他	531	275
繰延税金資産小計	4,999	4,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	914	843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	441	292
評価性引当額小計	1,356	1,135
繰延税金資産合計	3,642	3,758
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	551	502
資本連結に伴う評価差額	518	501
資産除去債務に対応する除去費用	151	183
その他有価証券評価差額金	-	12
その他	115	34
繰延税金負債合計	1,337	1,233
繰延税金資産の純額	2,305	2,524

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	9	186	180	808	1,183
評価性引当額	-	-	7	23	85	798	914
繰延税金資産	-	-	1	163	94	9	(2)269

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,183百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産269百万円を計上しております。当該繰延税金資産269百万円は、主になごやかケアリンク株式会社のものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	127	198	-	801	1,128
評価性引当額	-	-	14	84	-	743	843
繰延税金資産	-	-	113	113	-	57	(2)285

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,128百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産285百万円を計上しております。当該繰延税金資産285百万円は、主になごやかケアリンク株式会社のものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.6	4.1
のれん償却額	7.6	9.8
減損損失	1.7	1.0
評価性引当額の増減	0.5	3.8
税額控除等	4.1	4.1
その他	0.5	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	41.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を吸収合併いたしました。

取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

	結合当事企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	株式会社ソラスト	医療関連受託事業、 介護事業、こども事業
吸収合併消滅会社	株式会社日本ケアリンク	介護事業
	株式会社オールライフメイト	介護事業
	株式会社クリーンメイト	介護事業

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ソラスト

その他取引の概要に関する事項

本合併は、介護事業を展開する連結子会社3社を当社が吸収合併し、当社グループの経営の効率化及び経営基盤の強化を進めることを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の解体時に発生するアスベスト除去費用及び建物の退去時における不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間は4年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて 0.1%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	904百万円	976百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	3	26
見積りの変更による増加額	-	339
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	0	2
連結子会社の取得に伴う増加額	62	18
期末残高	976	1,365

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積額の変更を行いました。

この見積りの変更による増加額339百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,876 百万円	15,729 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,729	13,850
契約負債(期首残高)	2,984	2,528
契約負債(期末残高)	2,528	2,215

契約負債は、主に有料老人ホームにおける入居者家賃・入居一時金等の、顧客から受領した前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,358百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,147百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、58,030百万円であります。当該履行義務は、医療関連受託事業における業務受託契約に関するものであり、期末日後1年以内に約49%、1年超2年以内に約29%、2年超5年以内に約22%が履行されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において60,339百万円であります。当該履行義務は、医療関連受託事業における業務受託契約に関するものであり、期末日後1年以内に約46%、1年超2年以内に約34%、2年超5年以内に約20%が履行されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別形態を基礎とし、「医療関連受託事業」、「介護事業」及び「こども事業」の3つを報告セグメントとしております。

「医療関連受託事業」は、受付、会計、診療報酬請求業務、病院経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣等を行っております。

「介護事業」は、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護（ショートステイ）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護サービスの提供を行っております

「こども事業」は、認可保育所、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

2022年4月1日付で組織改編を実施したことから、従来「医療関連受託事業」、「介護・保育事業」としていた報告セグメントを、当連結会計年度より「医療関連受託事業」、「介護事業」及び「こども事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護事業	こども 事業	計				
売上高								
医療請負	58,443	-	-	58,443	-	58,443	-	58,443
医療派遣	6,731	-	-	6,731	-	6,731	-	6,731
介護	-	47,602	-	47,602	-	47,602	-	47,602
こども	-	-	3,078	3,078	-	3,078	-	3,078
その他	866	-	-	866	509	1,376	-	1,376
顧客との契約から生じる収益	66,042	47,602	3,078	116,723	509	117,233	-	117,233
その他の収益	-	-	-	-	6	6	-	6
外部顧客への売上高	66,042	47,602	3,078	116,723	516	117,239	-	117,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	66,042	47,602	3,078	116,723	516	117,239	-	117,239
セグメント利益又は損失 ()	8,450	2,575	222	11,248	352	10,895	4,575	6,319
セグメント資産	9,645	39,729	11,296	60,671	154	60,825	9,919	70,745
その他の項目								
減価償却費	50	834	58	943	14	957	239	1,197
のれんの償却額	-	1,389	10	1,400	-	1,400	-	1,400
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	112	5,676	4,027	9,815	26	9,842	365	10,207

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育事業、スマートホスピタル事業、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 4,575百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,919百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額239百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額365百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	医療関連 受託事業	介護事業	こども 事業	計				
売上高								
医療請負	63,933	-	-	63,933	-	63,933	-	63,933
医療派遣	7,242	-	-	7,242	-	7,242	-	7,242
介護	-	48,536	-	48,536	-	48,536	-	48,536
こども	-	-	9,930	9,930	-	9,930	-	9,930
その他	853	-	-	853	572	1,425	-	1,425
顧客との契約から生じる収 益	72,029	48,536	9,930	130,496	572	131,069	-	131,069
その他の収益	-	-	-	-	19	19	-	19
外部顧客への売上高	72,029	48,536	9,930	130,496	591	131,088	-	131,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	72,029	48,536	9,930	130,496	591	131,088	-	131,088
セグメント利益又は損失 ()	8,960	2,521	504	11,986	607	11,378	5,053	6,325
セグメント資産	8,991	36,931	11,077	57,000	216	57,217	12,635	69,852
その他の項目								
減価償却費	57	819	200	1,077	20	1,098	303	1,401
のれんの償却額	2	1,408	323	1,733	-	1,733	-	1,733
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178	1,333	552	2,064	24	2,089	201	2,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育事業、スマートホスピタル事業、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5,053百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,635百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額303百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額201百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 受託事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	658	154	-	-	813

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 受託事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5	453	180	23	-	664

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 受託事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,389	10	-	-	1,400
当期末残高	-	14,351	3,932	-	-	18,283

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 受託事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2	1,408	323	-	-	1,733
当期末残高	22	13,074	3,558	-	-	16,656

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	212.96円	227.83円
1株当たり当期純利益	37.08円	33.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.02円	33.53円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,502	3,172
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,502	3,172
普通株式の期中平均株式数（株）	94,467,706	94,626,613
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	146,187	7,849
（うち新株予約権（株））	（ 146,187 ）	（ 7,849 ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月28日開催の取締役会決議による株式会社ソラスト2018年第1回新株予約権 新株予約権の数 180個 （普通株式 18,000株）	2018年9月28日開催の取締役会決議による株式会社ソラスト2018年第1回新株予約権 新株予約権の数 180個 （普通株式 18,000株）

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合(三井住友海上ケアネット株式会社の株式の取得(子会社化))

当社は、2023年2月28日、三井住友海上ケアネット株式会社(以下「三井住友海上ケアネット」)の株式を取得(子会社化)することを決定し、株式譲渡契約を締結、2023年6月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三井住友海上ケアネット株式会社

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

三井住友海上ケアネットは、1990年の設立以来30年にわたり、高品質な介護サービスの提供とお客さまの満足度の向上に努めてまいりました。現在は首都圏及び名古屋にある7事業所で、有料老人ホームや居宅介護支援、訪問介護を運営しています。ソラストのノウハウを活用することで競争力を一段と強化することが可能となるほか、同エリア内でのサービス拡充と「地域トータルケア」の実現に貢献するものと判断し、株式を取得し子会社化しました。

企業結合日

2023年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

三井住友海上ケアネット株式会社

(2023年6月1日付で「株式会社ソラストケア」に商号変更しております。)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 19百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 取得による企業結合（総合ケアネットワーク株式会社の株式の取得（子会社化））

当社は、2023年4月28日、総合ケアネットワーク株式会社（以下「総合ケアネットワーク」）の株式を取得（子会社化）することを決定し、株式譲渡契約を締結、2023年6月1日付で全株式を取得しました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 総合ケアネットワーク株式会社

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

総合ケアネットワークは、福岡県で有料老人ホームや訪問介護等を9事業所で運営しています。総合ケアネットワークがソラストグループに加わることで、同エリア内でのサービス拡充と「地域トータルケア」の実現に貢献するものと判断し、株式を取得し子会社化しました。

企業結合日

2023年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

総合ケアネットワーク株式会社

（2023年6月1日付で「ソラストケアネットワーク株式会社」に商号変更しております。）

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

（2）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（5）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 取得による企業結合（ポシブル医科学株式会社の株式の取得（子会社化））

当社は、2023年5月24日開催の取締役会において、ポシブル医科学株式会社（以下「ポシブル医科学」）の株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ポシブル医科学株式会社

事業の内容 在宅介護事業・介護予防事業・フランチャイズ事業等

企業結合を行った主な理由

ポシブル医科学はJR西日本グループの一員として主に関西圏において、リハビリ型通所介護（デイサービス）を中心に57事業所（内24事業所はフランチャイズ）を展開し、相対的に要介護度が低い高齢者に対する「積極的自立支援」というコンセプトの下、科学的な根拠に基づいたサービスの提供を目指しています。ポシブル医科学がソラストグループに加わることで、要介護度悪化時における切れ目のないサービス提供やフランチャイズ事業の強化等により「地域トータルケア」の実現に貢献するものと判断し、株式を取得し子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

2023年7月3日（予定）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

ポシブル医科学株式会社

取得する議決権比率

96.63%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

（2）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,314百万円
取得原価		1,314

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（5）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱なないろ	第1回無担保社債	2019.9.30	97 (21)	- (-)	0.160	なし	2026.9.30
合計	-	-	97 (21)	- (-)	-	-	-

（注）1.（ ）内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2022年9月30日に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,177	500	0.263	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,260	3,682	0.579	-
1年以内に返済予定のリース債務	187	184	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,619	18,275	0.584	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,592	3,429	-	2024年～2051年
合計	28,837	26,072	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,482	3,482	3,482	2,982
リース債務	184	187	175	170

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,059	65,140	98,440	131,088
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,572	3,151	4,565	5,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	908	1,852	2,675	3,172
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.60	19.58	28.28	33.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.60	9.98	8.70	5.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,681	8,765
売掛金	11,727	10,559
貯蔵品	18	75
前払費用	1,017	1,162
短期貸付金	2 4,560	2 4,535
その他	2 230	2 815
貸倒引当金	40	16
流動資産合計	24,195	25,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,048	4,492
工具、器具及び備品	161	163
土地	1,244	1,359
リース資産	1,525	1,623
その他	52	77
有形固定資産合計	1 6,032	1 7,716
無形固定資産		
のれん	3,437	5,368
ソフトウェア	1,040	1,009
その他	127	185
無形固定資産合計	4,605	6,563
投資その他の資産		
関係会社株式	22,684	19,161
繰延税金資産	2,225	2,759
敷金及び保証金	1,266	1,990
その他	635	2 3,847
貸倒引当金	11	15
投資その他の資産合計	26,800	27,743
固定資産合計	37,438	42,022
資産合計	61,633	67,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 5,000	3 500
1年内返済予定の長期借入金	3,997	3,682
未払金	2 6,917	2 7,715
未払法人税等	826	1,133
未払消費税等	1,174	1,286
契約負債	374	1,016
預り金	2 3,711	2 5,114
賞与引当金	1,806	1,775
役員賞与引当金	29	21
その他	2 416	2 436
流動負債合計	24,253	22,683
固定負債		
長期借入金	14,730	18,275
リース債務	2,301	2,457
損害賠償損失引当金	-	505
退職給付引当金	1,358	1,688
資産除去債務	360	1,003
その他	377	1,557
固定負債合計	19,128	25,488
負債合計	43,382	48,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	630	658
資本剰余金		
資本準備金	358	385
その他資本剰余金	5,731	5,731
資本剰余金合計	6,089	6,117
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別積立金	26	26
繰越利益剰余金	11,009	12,420
利益剰余金合計	11,523	12,934
自己株式	0	0
株主資本合計	18,243	19,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	28
評価・換算差額等合計	-	28
新株予約権	7	8
純資産合計	18,251	19,748
負債純資産合計	61,633	67,920

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 91,668	1 106,056
売上原価	1 75,568	1 88,999
売上総利益	16,099	17,056
販売費及び一般管理費	1, 2 11,298	1, 2 12,425
営業利益	4,801	4,630
営業外収益		
受取手数料	1 58	1 62
補助金収入	128	434
その他	1 188	1 118
営業外収益合計	375	616
営業外費用		
支払利息	1 181	1 221
支払手数料	0	50
従業員休業補償費	40	52
その他	126	89
営業外費用合計	348	413
経常利益	4,827	4,832
特別利益		
投資有価証券売却益	202	-
抱合せ株式消滅差益	160	1,025
補助金収入	194	162
その他	1	-
特別利益合計	559	1,188
特別損失		
固定資産除却損	5	-
固定資産圧縮損	194	162
減損損失	3 809	3 630
投資有価証券評価損	-	115
損害賠償金	-	44
損害賠償損失引当金繰入額	-	505
関係会社株式評価損	50	-
債権放棄損	1 150	-
その他	36	-
特別損失合計	1,247	1,457
税引前当期純利益	4,139	4,563
法人税、住民税及び事業税	1,263	1,448
法人税等調整額	18	188
法人税等合計	1,282	1,259
当期純利益	2,857	3,303

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
医療関連受託売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		42,758		45,141	
賞与引当金繰入額		947		790	
退職給付費用		51		102	
その他		5,977		6,349	
当期人件費		49,735	65.8	52,384	58.9
経費		3,951	5.2	6,638	7.4
当期医療関連受託売上原価		53,687	71.0	59,022	66.3
介護売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		10,708		13,817	
賞与引当金繰入額		324		413	
その他		1,588		2,128	
当期人件費		12,622	16.7	16,358	18.4
経費		6,514	8.6	10,349	11.6
当期介護売上原価		19,136	25.3	26,708	30.0
こども売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		1,405		1,601	
賞与引当金繰入額		94		103	
その他		231		263	
当期人件費		1,731	2.3	1,968	2.2
経費		706	1.0	718	0.8
当期こども売上原価		2,438	3.3	2,687	3.0
その他売上原価					
人件費		108	0.1	309	0.4
経費		197	0.3	270	0.3
当期その他売上原価		306	0.4	580	0.7
当期売上原価		75,568	100.0	88,999	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	595	322	5,731	6,054	487	26	10,040	10,555	0	17,203
当期変動額										
新株の発行	35	35		35						71
剰余金の配当							1,889	1,889		1,889
当期純利益							2,857	2,857		2,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	35	35	-	35	-	-	968	968	-	1,040
当期末残高	630	358	5,731	6,089	487	26	11,009	11,523	0	18,243

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8	17,212
当期変動額		
新株の発行		71
剰余金の配当		1,889
当期純利益		2,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	1,039
当期末残高	7	18,251

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	630	358	5,731	6,089	487	26	11,009	11,523	0	18,243
当期変動額										
新株の発行	27	27		27						55
剰余金の配当							1,892	1,892		1,892
当期純利益							3,303	3,303		3,303
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	27	27	-	27	-	-	1,411	1,411	-	1,467
当期末残高	658	385	5,731	6,117	487	26	12,420	12,934	0	19,711

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	7	18,251
当期変動額				
新株の発行				55
剰余金の配当				1,892
当期純利益				3,303
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28	28	0	29
当期変動額合計	28	28	0	1,496
当期末残高	28	28	8	19,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

工具、器具及び備品 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 医療関連受託事業

医療関連受託事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っております。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

(2) 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービス提供を行っております。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

なお、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	171	384
工具、器具及び備品	22	31
リース資産	298	30
のれん	315	173
ソフトウェア	0	3
その他	1	7
計	809	630

セグメント別減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
医療関連受託事業	-	5
介護事業	655	430
こども事業	154	170
その他	-	23
計	809	630

セグメント別有形固定資産及び無形固定資産の残高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
医療関連受託事業	300	417
介護事業	8,923	12,551
こども事業	403	404
その他	40	28
計	9,668	13,402

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の計上」に記載した内容と同一であります。

2. 損害賠償損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
損害賠償損失引当金	-	505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 損害賠償損失引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「業務受託料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託料」41百万円、「受取保険金」96百万円は、「営業外収益」の「その他」として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「損害賠償金」104百万円及び「営業外費用」の「その他」22百万円は、「営業外費用」の「支払手数料」0百万円及び「営業外費用」の「その他」126百万円としてそれぞれ組替えております。

(売上原価明細書)

2022年4月1日付で組織改編を実施したことから、当事業年度より「介護・保育売上原価」を「介護売上原価」及び「こども売上原価」に区分して表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,177百万円	1,326百万円
工具、器具及び備品	99	129
その他	39	39
計	1,316	1,495

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,627百万円	4,858百万円
長期金銭債権	-	745
短期金銭債務	3,483	4,878

3 当社は、運転資金の効率的な調達及びM & Aを機動的に行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	22,340百万円	22,595百万円
借入実行残高	5,000	500
差引額	17,340	22,095

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51百万円	28百万円
仕入高	1	2
販売費及び一般管理費	280	312
営業取引以外の取引高	268	104

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	3,201百万円	3,499百万円
賞与引当金繰入額	422	440
役員賞与引当金繰入額	29	21
退職給付費用	80	87
減価償却費	345	441
支払手数料	2,260	2,433

3 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として医療支社、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記のれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。事業譲受において発生したのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物171百万円、工具、器具及び備品22百万円、リース資産298百万円、有形固定資産その他0百万円、のれん315百万円、ソフトウェア0百万円、無形固定資産その他0百万円です。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所(13ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、その他	57
関西地区	介護事業所(11ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、リース資産、その他	295
関東地区	保育施設(4ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア	141
関東地区	介護事業	のれん	155
関西地区	介護事業	のれん	147
関東地区	こども事業	のれん	13

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値(割引率(税引前)9.0%)と正味売却価額のいずれか高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値(割引率(税引前)9.0%)を採用しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として医療支社、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記ののれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物384百万円、工具、器具及び備品31百万円、リース資産30百万円、有形固定資産その他7百万円、のれん173百万円、ソフトウェア3百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	医療支社（1支社）	工具、器具及び備品	5
関東地区	介護事業所（25ヶ所）	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、その他	197
関西地区	介護事業所（13ヶ所）	建物、工具、器具及び備品、リース資産	59
関東地区	保育施設（5ヶ所）	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、その他	170
関東地区	スマートホスピタル事業（3ヶ所）	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	12
東海地区	スマートホスピタル事業（1ヶ所）	建物、工具、器具及び備品	11
関東地区	介護事業	のれん	173

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）を採用しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	22,684	19,161
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	395百万円	565百万円
賞与引当金	553	543
退職給付引当金	415	517
資産調整勘定	468	348
資産除去債務	110	307
未払事業税及び事業所税	129	159
損害賠償損失引当金	-	154
入居一時金	0	118
未払法定福利費	88	88
リース債務	126	45
減損損失(土地)	4	20
貸倒引当金	15	9
株式簿価修正	45	-
その他	67	96
繰延税金資産小計	2,421	2,975
評価性引当額	40	86
繰延税金資産合計	2,381	2,888
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50	115
その他有価証券評価差額金	-	12
リース資産	102	-
その他	2	1
繰延税金負債合計	155	129
繰延税金資産の純額	2,225	2,759

(表示方法の変更)

前事業年度末において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「入居一時金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた0百万円は、「入居一時金」に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		4.1
のれん償却額		4.2
減損損失		1.2
評価性引当額の増減		1.4
税額控除等		4.9
抱合せ株式消滅差益		6.9
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税の負担率		27.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を吸収合併いたしました。

取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

	結合当事企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	株式会社ソラスト	医療関連受託事業、 介護事業、こども事業
吸収合併消滅会社	株式会社日本ケアリンク	介護事業
	株式会社オールライフメイト	介護事業
	株式会社クリーンメイト	介護事業

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ソラスト

その他取引の概要に関する事項

本合併は、介護事業を展開する連結子会社3社を当社が吸収合併し、当社グループの経営の効率化及び経営基盤の強化を進めることを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益1,025百万円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	3,048	2,298	528 (384)	326	4,492	4,734
	工具、器具及び 備品	161	140	56 (31)	81	163	1,416
	土地	1,244	115	-	-	1,359	-
	リース資産	1,525	240	30 (30)	112	1,623	1,115
	その他	52	885	853 (7)	8	77	228
	計	6,032	3,680	1,468 (453)	528	7,716	7,494
無形 固定資産	のれん	3,437	2,722	173 (173)	618	5,368	-
	ソフトウェア	1,040	291	3 (3)	319	1,009	-
	その他	127	376	297 (0)	21	185	-
	計	4,605	3,391	474 (176)	959	6,563	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に介護事業の子会社3社を吸収合併したことによるもの1,337百万円、介護事業施設におけるLED工事によるもの314百万円及び保育園の新設によるもの161百万円であります。
2. 有形固定資産の「その他」の「当期増加額」は、主に保育園の新設によるもの518百万円及び介護事業施設におけるLED工事によるもの123百万円であります。
3. 有形固定資産の「その他」の「当期減少額」は、主に建設仮勘定の本勘定への振替であります。
4. 「のれん」の「当期増加額」は、介護事業の子会社3社を吸収合併したことによるもの2,599百万円及び介護事業の事業譲受によるもの123百万円であります。
5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	3	22	32
賞与引当金	1,806	1,775	1,806	1,775
役員賞与引当金	29	21	29	21
損害賠償損失引当金	-	505	-	505

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.solasto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第54期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年7月11日 関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書（第54期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月28日 関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月12日 関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月10日 関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月9日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年6月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2022年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2023年2月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
2023年5月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
2023年5月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2022年9月26日 関東財務局長に提出
2022年1月12日提出の臨時報告書（子会社取得の決定）に基づく訂正報告書です。
- (7) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行）及びその添付書類
2022年7月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雄 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産14,711百万円及び無形固定資産17,897百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損損失の計上」に記載されているとおり、このうち25,226百万円は、介護事業に関するものであり、連結総資産の36%を占めている。また、当連結会計年度において、介護事業に関する固定資産について減損損失453百万円が計上されている。</p> <p>株式会社ソラスト及び連結子会社は、それぞれの介護事業所（以下「事業所」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っている。また、のれんについては、のれんが帰属する事業に関連する複数の事業所にのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っている。</p> <p>グルーピングされた固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、使用価値は、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。</p> <p>株式会社ソラスト及び連結子会社が運営する一部の事業所では、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った事業所については、減損損失が計上されている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業所別予算を基礎として見積られている。事業所別予算の策定に当たっては、経営者の施策による事業所の稼働率及び利用者数の推移予測といった不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いられる割引率の見積りは、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識及び判断が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業所別予算を含む。）及び割引率の見積りに関する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業所別予算の合理性を評価するため、経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算達成のための施策と予算未達成リスクについて、事業部門の予算管理者や経理部門の責任者等に対して質問した。 ・ 事業所の稼働率及び利用者数の推移予測について、過年度及び当年度の事業所別予算と実績を比較することにより、事業所別予算の作成精度を評価するとともに、差異原因が減損の要否判定で使用される翌年度の予算に反映されているか否かを検討した。また、稼働率の改善及び利用者数の増加のための経営者の施策については、施策別の内訳や根拠資料を査閲するとともに、過去の類似施策の効果と比較し、当該施策の実現可能性を評価した。 ・ 過去の事業所別予算の達成状況と差異原因の検討結果を踏まえて、事業所別予算に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを見積り、経営者による見積額と比較した。 <p>また、のれんが帰属する事業に関連するより大きな単位の減損の認識の要否判定及び測定については、買収時の投資回収の前提とした計画と実績との差異原因を検討するとともに、計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを見積り、経営者による見積額と比較した。</p> <p>（3）割引率の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項に照らして適切であるか否かを評価した。 ・ 割引率の計算基礎となるインプットデータ（リスクフリーレート、ベータ値、マーケットリスクプレミアム等）と外部機関が公表しているデータとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

損害賠償損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、損害賠償損失引当金505百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)2. 損害賠償損失引当金の計上」に記載のとおり、医療関連受託事業において将来発生が見込まれる主に契約に基づく違約金等の支払義務の履行による損失に備えるため、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を損害賠償損失引当金として計上している。</p> <p>経営者は契約違反に基づく違約金の支払義務について、顧問弁護士からの法的見解を考慮して損害賠償金の見積りを行っているが、対象となる契約の範囲や契約違反と判断される可能性については法的解釈が必要であり複雑性や不確実性を伴うことから、経営者の高度な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害賠償損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、損害賠償損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 引当金の計上及び計上額の見直しの要否を検討する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 損害賠償損失引当金の見積りの合理性の評価 損害賠償損失引当金の見積りの合理性を評価するため、経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる契約の範囲を確かめるため契約書を閲覧した。 ・顧問弁護士への質問及び書面による確認を行い、対象となる契約の範囲や契約違反と判断される可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソラストの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソラストが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社ソラスト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西垣内 琢也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラストの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2023年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産7,716百万円及び無形固定資産6,563百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損損失の計上」に記載されているとおり、このうち12,551百万円は、介護事業に関するものであり、総資産の18%を占めている。また、当事業年度において、介護事業に関する固定資産について減損損失430百万円が計上されている。</p> <p>株式会社ソラストは、それぞれの介護事業所（以下「事業所」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っている。また、のれんについては、のれんが帰属する事業に関連する複数の事業所にのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っている。</p> <p>グルーピングされた固定資産に、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。</p> <p>株式会社ソラストが運営する一部の事業所では、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った事業所については、減損損失が計上されている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業所別予算を基礎として見積られている。事業所別予算の策定に当たっては、経営者の施策による事業所の稼働率及び利用者数の推移予測といった不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いられる割引率の見積りは、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識及び判断が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

損害賠償損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2023年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、損害賠償損失引当金505百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)2. 損害賠償損失引当金の計上」に記載のとおり、医療関連受託事業において将来発生が見込まれる主に契約に基づく違約金等の支払義務の履行による損失に備えるため、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を損害賠償損失引当金として計上している。</p> <p>経営者は契約違反に基づく違約金の支払義務について、顧問弁護士からの法的見解を考慮して損害賠償金の見積りを行っているが、対象となる契約の範囲や契約違反と判断される可能性については法的解釈が必要であり複雑性や不確実性を伴うことから、経営者の高度な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害賠償損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「損害賠償損失引当金の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。